

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

平成30年3月13日

【開催日】 平成30年3月13日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後2時23分

【出席委員】

分科会長	河野朋子	副分科会長	伊場勇
委員	笹木慶之	委員	高松秀樹
委員	長谷川知司	委員	宮本政志
委員	森山喜久		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	芳司修重
総務課長	石田隆	税務課長	藤山雅之
税務課課長補佐	伊與木登	総合政策部長	川地諭
財政課長	篠原正裕	財政課課長補佐	山本玄
財政課調整係長	鈴木一史	財政課調整係主任主事	伊勢克敏
管財課長	木本順二	情報管理課長	山根正幸
情報管理課課長補佐	石橋啓介	市民生活部次長兼環境課長	深井篤
市民生活部環境事業課主幹	木村清次郎	こども福祉課長	川崎浩美
商工労働課長	白石俊之	都市計画課長	河田誠
建築住宅課長	中森達一	教育長	宮内茂則
教育部長	尾山邦彦	教育総務課長	古谷昌章
教育総務課課長補佐兼総務係長	矢野亜希子	教育総務課主査	森重豊浩
教育総務課主査兼学校施設係長	池田哲也	学校教育課長	三輪孝行
学校教育課主幹	真鍋伸明	学校教育課技監	井上岳宏
学校教育課主幹	麻野秀明	学校教育課指導係主任	梶山啓二
学校教育課学務係長	三藤恵子	学校教育課学務係主任主事	渋谷桂介

学校教育課学務係主任主事	田 中 裕 介	埴生幼稚園長	大 野 恵 子
社会教育課長	和 西 禎 行	社会教育課課長補佐兼青少年係長	臼 井 謙 治
社会教育課主査兼社会教育係長	西 村 一 郎	社会教育課人権教育係長	吹 上 智 幸
社会教育課公民館係長	柿 並 健 吾	社会教育課文化財係長	中 村 扶 実 子
中央図書館長	山 本 安 彦	中央図書館副館長	井 上 正 満
厚狭図書館副館長	渡 邊 育 学	歴史民俗資料館長	若 山 さ や か
選挙管理委員会事務局長	亀 田 政 徳	選挙管理委員会事務局主査	松 本 啓 嗣
監査委員事務局長	藏 本 一 成		

【事務局出席者】

事務局長	中 村 聡	議事係長	中 村 潤之介
------	-------	------	---------

【付議事項】

- 1 議案第16号 平成30年度山陽小野田市一般会計予算について

(総務文教分科会所管分)

午前9時 開始

河野朋子分科会長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会の総務文教分科会を開会いたします。審査番号の5番から入りたいと思います。10款の教育費のところですか。ページが266ページから287ページまでで質疑を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、質疑をお願いいたします。幼稚園費からです。幼稚園のところ、よろしいですか。

笹木慶之委員 幼稚園のところちょっと二つほど尋ねますが、まず一点は、269ページの委託料の園舎消毒委託料2,000円ということなんですけど、これ2,000円でできるんですか。

池田教育総務課主査兼学校施設係長 こちらの園舎消毒というのは、害虫の駆

除ですので、全体ではなくて校舎の隅々のほうを消毒する形になります。それで、こちらの2,000円は、小学校も同じような消毒がありますので、その中での単価になると2,000円で済んでしまうことになります。ですから、わざわざ埴生幼稚園に行っていただくというのではなくて、小学校の中の一環として行っていただくということで2,000円ということになっております。

笹木慶之委員 分かりました。もちろん安いほうがいいんですが、これ大丈夫かなと思いましたが。もう一点は、これは全体のことになるから、後のほうがいいかも分かりませんが、埴生小学校随分古くなっていますよね、幼稚園。小学校の件はいいんですが、幼稚園については、その辺りは、今後どのような方針をお考えでしょうか。

尾山教育部長 平成21年ぐらいだったと思いますが、耐震診断をして、一応耐力、耐震の性能は保持しているという調査が出まして、それ以外は、外壁が傷んでおればその辺を修理したり、中を修繕したりということに来ております。今後のことですが、今、少子化が進んでおりますから、なかなか先が読めないんですが、以前から申し上げておりますけど、市では唯一の公立幼稚園ということで、私立の幼稚園でなかなか受け入れてくださらないようなアレルギー症状がひどいお子さんを受け入れたら、埴生地区は下関の小月基地に近いので、官舎が埴生地区にありますから、自衛隊の方は、共働きでなくて、片働きの方が多ゆうございますので、そういった方のお子さんを受け入れたらという役目も持っていますので、そういったことに留意しながら考えていかなければならないという考えですが、具体的に10年、20年先を今検討しているかといえば、ちょっとまだ検討してない状況ですが、そういった役割を持っているのは、以前より、かねがね認識いたしております。

笹木慶之委員 そこで、私が代表質問で学校の維持のこと、いわゆる今後のことについて、市長は、まだ教育委員会でそういった計画ができてないの

で、そういった計画を立てて、今後対応すると言われたけれども、後日のある方の一般質問に対して、部長さんは非常に積極的にあるもので、それなりに教育委員会として案を持っておられるのかなと思ったので言いました。それで、もう一つは、これももちろん当然御存じのとおりと思いますが、幼保の問題、幼保の壁の問題もいろいろと今後、もっともっとなくなると思っていますし、それからもう一点は、公が私立を圧迫してはいけないというこの世界の問題もあります。それらを含めて考えたときに、今、いみじくも言われたけど、とは言いながら、自衛隊の関係があるんです。埴生幼稚園ができたいきさつには、そういった経緯があることは御存じと思いますが、その辺を含めて今後検討をされるというように理解していいんですか。

尾山教育部長 庁内でも何年も前から、例えば認定こども園にしたかどうか、市内唯一の公立幼稚園ですから。そういったこともそ上に上がったりしたことがあるんですけど、埴生地区に今、私立の保育園が2園あります。ですから、埴生幼稚園を認定こども園にすると、おっしゃるとおり民業圧迫になるということですから、かといって、幼稚園単体でこれからはずっと行くのかといえ、先ほど言いましたように、少子化の流れがまた加速していくでしょうから、その辺りで真剣に考えていかなくちゃいけないので、これはあくまでも推測ですけど、民間の保育園の方といずれは話し合っ、民間の活力も借りてということも検討課題の一つになるんじゃないかなと考えております。今、学校施設の整備のことが出ましたけど、これはこれで、今、担当のほうで、文科省からも作るようにと指導を受けていますので、作業には取り掛かかかっていて、その中には埴生幼稚園も含めて計画を立てるように考えています。

笹木慶之委員 今おっしゃったようなことだと思いますが、いずれにしても、もうそんなにゆっくり時間を取って考えるときではないと思うんです。ですから、やっぱり早急に方向付けをして、やっぱりそれが今の地方創生の中の私は一つの大きな議論だと思いますので、そのことを申し上げ

ておきたいと思います。

河野朋子分科会長 幼稚園の職員が来られてますから、今の現状です。定員に対して、今、クラスが三つありますけど、その人数とか、その辺り、先ほどアレルギーの対応とか言われましたけど、具体的にそういった園児さんが何人いらっしゃるのかについてお知らせください。

大野埴生幼稚園長 現状は、定員は90名ですけども、現在33名います。クラスは年長、年中、年少と、年少、満3歳児の受入れを随時行い、去年、昨年度から行っておりますので、満3歳児のクラスもありますけれども、まだ今年は2名ですので、今、年少と満3歳児のクラス、年々少と申しますけれども、今、一緒にして、現在はクラスは3クラスです。年長さんは12名なんですけれども、そのうちの中の要支援児が3名、それから観察児が1名です。それから、年中さんが今5名、転勤とかでいろいろあって今は5名なんですけれども、5名の中に観察児が1名と、骨が折れやすい子が1名おまして、その子が要配慮児1名です。それから年少と年年少が、今合わせて16名おります。3歳児が14名で、満3歳児が2名です。その中の要支援児、自閉症児が2名と、観察児が1名、要配慮児として、一度家庭で骨を折って今ワイヤーが入っていて配慮しなければいけない子が1名と、それから皮膚が弱く、毎月1回山大のほうで検査しながらうちへ登園して通園している子が2名おり、要配慮児が3名ということです。部長も申しましたけれども、今年は本当、要支援児に要観察児、要配慮児合わせて12名、33名のうち普通と申したらちょっと申し訳ないんですけど、少ない園児の中でもこの12名のほうには、少し要配慮とか支援をしなければいけない子が今年は多いというのが現状です。

河野朋子分科会長 30人に一人の保育士となっておりますが、こういう場合は特別な措置があるんですか、どうですか。

大野埴生幼稚園長 自衛隊のお子さんで途中入園で入ってきたお子さん、要配慮児とか、ちょっと多かったのですが、昨年度の、新年度当初の4月ではちょっと見えないところがあったので、正職が3名と非常勤を1名ほど就けていただいて、非常勤がその配慮が必要な子の担当とは言わないですけど、全体で見ながらも、配慮が必要な子、観察が必要な子、支援が必要な子を少し任せて、非常勤ですので、いつもいるわけではないので、そういうときは私が入って、今、みんなで見ながら、少し支援のほうに力を入れてるという状態でやっております。

河野朋子分科会長 幼稚園のところよろしいですか。社会教育費のところ。

高松秀樹委員 273ページです。委託料の学校支援地域本部業務委託料、説明をお願いいたします。

和西社会教育課長 学校支援地域本部事業を平成24年から全小中学校で行っていきまして、間にコーディネーターさんを介して、学校の支援を地域の力を頂きながら学校づくりを進めていくという取組です。具体的にこの500万は、大体各学校に30万円程度の委託契約を結びまして、各学校の支援本部に支出するお金がこの501万9,000円となっています。これは国の補助事業ですので、3分の1が国、3分の1が県で、市が3分の1となっています。概略としては以上です。

高松秀樹委員 委託契約というのは、地域本部と委託契約を結ぶんですか。

和西社会教育課長 学校支援地域本部事業の委託先で、地域教育協議会というのが各学校にあります。その地域教育協議会と契約をしております。

森山喜久委員 同じく273ページですが、旅費はこのたびかなり増額されているんじゃないかと思うんですが、これは何か目的があってですか。

和西社会教育課長 今年は社会教育主事の資格取得のための予算を頂きましたので、その関係で旅費が増えておるといことです。

森山喜久委員 これはやっぱり広島のほうに行かれるんですか。

和西社会教育課長 そのとおりです。

河野朋子分科会長 何名分ですか、これは。

和西社会教育課長 1名です。

笹木慶之委員 275ページ、本会議で質疑がありましたが、文化財の保護費、いわゆる目が設置されていないじゃないかとありましたが、そのことに関連してお尋ねしますけど、文化財保護に対してのお考えを少しお聞かせください。

和西社会教育課長 文化財保護の関係ですけれども、文化財行政というのは、保護、保存というのが第一義的にはありますので、指定、未指定関係なく、やはり傷んでいるものについては、予算の範囲内で補修を行っていくというのが文化財行政の第一義的にあるものではないかというふうに思っておるところです。

笹木慶之委員 なぜああいう質問が出たかという、いわゆる大事にしてないんじゃないかという認識の問題だと思うんです。私はそうでないとは思いますが、それは前提として申し上げますけど、文化財の保存修理補助金とあります、41万6,000円、これは何を想定しておられますか。

和西社会教育課長 これは小野田セメントの徳利窯の補助金でして、これは持ち主である太平洋セメントが行うものでして、市は補助金という形で支出をしています。これは国の補助事業に当たるものです。

笹木慶之委員　ところで、無形文化財、古式行事保存会があります。あれが歴史をつないでいく行事として一応認められておるわけですが、これは関係する職員の皆さんはもう何回となしに聞いておられるから、また現物見ておられるから、よく分かっておられると思うんですが、あの古式行事を行うための器材が傷んで、去年も練習中に破れたんです。修理しても修理しても破れてくるという状態です。あれは、もう30年以上前に、実は買い替えたんです。竹下さんの地方創生かな、竹下内閣時代のそのときの国の補助金でやり替えられたというもので随分傷んでますが、それについてどのようにお考えでしょうか。

和西社会教育課長　社会教育課も一緒になって進めておる事業ですので、十分事情というのは分かっておるところです。今後もその修理補助金というか、古式行事の保存に向けて予算が獲得できるよう働き掛けていきたいと考えています。

笹木慶之委員　それで、正に今年の秋の発表会に支障があるような状況であると私は思いますが、その対応はどうされるんですか。もう現物が破れているんです。どうされるんですか。

和西社会教育課長　議員さんが言われるのは二つあると思ひまして、一つはもう大掛かりな改修、改修というか修繕というのを想定されていらっしゃるのと、もう一つは、大掛かりな修繕がいかないまでも、壊れたものについては保存していくということ、この二つがあると思ひます。後者については、状況、保存会の皆様とのお話をしながら、対応できるところは対応していきたいと考えておるところです。それから、大掛かりな修繕については、先ほど申しましたとおり、今後、予算獲得に向けて働き掛けていきたいと考えておるところです。

笹木慶之委員　おっしゃるとおりです。当面の対応と将来的な対応ということ

で、当面の対応はこの予算の中でということですが、大掛かりな対応は当然実施計画の中でやっていかななくてはなりません。そういった手当はしておられるんでしょうね。やっぱりきちっと上げていかんと保存できないと思います。だから、私も経験上あるんですが、やっぱりそれを大変難しい状況でしたが、やっぱり上げて、認められたという形で保存してきましたので、そこはやっぱりよく、早目に対応されんと、現実、現場がもてんような状態になると思いますので、それ以上申し上げませんが、しっかり対応してもらいたいと思います。

河野朋子分科会長 意見ということで、よろしく願いいたします。ほかに、質問はいいですか。

長谷川知司委員 275 ページ公民館費ですけど、現在、館長の身分、待遇、また、仕事の差はどのように分かれているかを教えてください。

和西社会教育課長 身分については、再任用の方、平成29年度ですが、再任用の方が4名、任期付きの方が5名、臨時職員の方が2名いらっしゃいます。それから、仕事の差はありません。同じように館長さんは仕事をしていただいています。

長谷川知司委員 待遇というのがちょっと抜けてましたが、給料なりボーナス等あれば、そういう待遇の差を教えてください。

和西社会教育課長 失礼しました。再任用の方と任期付きにつきましては、年収ベースでいきますと差はほとんどありません。ただ、臨時職員の方につきましては、市の臨時職員の規定にありますので、この再任用、任期付の方に比べて6割程度、5割から6割程度の年収になっておるところです。

長谷川知司委員 このことについて、どう考えられますか。

和西社会教育課長 これからの公民館運営の在り方を平成26年度に作りまして、その際、地域委託館制度をやめますということで今の形態になりました。かといって、やめますといっても、そのときに館長さんでいらっしゃった方の身分保障がやっぱりありますので、その方々については任期が6年というものがありましたので、今、29年度、臨時の方が2名いらっしゃるのは、その形で過渡期ということで、致し方ないところがあるのかなと思いますが、その辺り、26年度の方針を定めたときに、いきなり方針転換できなかつたところがありますので、こういう状態になっています。ちなみに、平成30年度に臨時の方がお一人になりまして、31年度からは身分の待遇の差というのはなくなっていくということになります。

長谷川知司委員 再任用とか任期付きの方の待遇はそれでいいんです。ただ、臨時の方で仕事の差が余らないのであれば、逆にその方たちの待遇を上げるという努力はされたほうがいいと思うんですが、そのことについてどうなんでしょうか。

和西社会教育課長 これはもう教育委員会だけでは決めれないことでもありますので、人事当局との話合いになろうかとは思いますが。

長谷川知司委員 そういうことをする気があるかどうかということなんです。

和西社会教育課長 方針転換したときにいらっしゃった身分というのを、仕事と一緒に上げるべきとは思いますが、やはりその辺りは市役所全体の臨時職員という身分のバランスでもあると思いますので、なかなか難しいのかなと感じておるところです。

宮本政志委員 277ページですけども、18番の備品購入費で今年度新しく171万3,000円の機械器具費が入ってると思うんですけど、これ詳

細教えていただいていいですか。

柿並社会教育課公民館係長 印刷機とコピー機を購入させていただくということ
とで予算が付いたものになります。印刷機、コピー機1台ずつ付ける予
定になっております。

河野朋子分科会長 どちらにですか。

柿並社会教育課公民館係長 印刷機に関しては高泊公民館、それからコピー機
に関しては埴生公民館で購入の予定とさせていただいております。

河野朋子分科会長 購入の件でいいですか。ほかに、公民館のところはもうい
いですか。公民館のところですか。

伊場勇副分科会長 資料の275ページの講師謝礼の434万3,000円な
んですが、公民館の振り分けとか、そういうルールはあるんでしょうか。
内訳が。

河野朋子分科会長 内訳が分かりますか。

和西社会教育課長 予算要求するに当たりまして、各館長さんとのヒアリング
をしまして、来年度どのような事業を行いますかというヒアリングを行
います。その館長さんの上がってきた要求に伴って、こういう講座をや
りたい、ああいう講座をやりたいというんでその講師を呼ばれますので、
その見積りの総計がこの数字になっておるといところでは。

伊場勇副分科会長 館長さんからその内容が上がってくるというところなんです
が、それに対して、なかなか若い人たちが公民館に出入りする機会が少
ないように思われます。お年寄りの方が結構参加する事業が比較的多い
んじゃないのかなと思います。その辺の考え方と検証などをされてい

たら教えてください。

和西社会教育課長 今、副会長が言われたところは、公民館の大きな課題としてあります。どうしても講座を開いても若い方がなかなか来られないというような課題等もあります。今、公民館によっては、子育て中のお母さんに対して講座を開いたりとか、いろいろ工夫をしておるところです。その課題はもうずっと言われておるところでして、その辺りは館長会議等で講座の組み方とか公民館の在り方というような、月に1回やっておりますので、そういった中で、館長さんへの研修という形で、アドバイスというのは社会教育課からしておるところです。今後もその課題解決に向けては取り組んでいかなきゃいけないと思っておるところです。

河野朋子分科会長 公民館のところいいですかね。それでは、ちょっと次のほうに行きます。ほかのところ、図書館のところいいですかね、少しお聞きしても。図書購入費がやっとこれ少し桁が上がったという感じなんですけど、図書購入費についてはようやくこの1,000万になったという感じがしたんですけど、かなり抑え込まれていましたよね、今まで。購入費について、これが今、県内の他市と比べて本市がどうなのかということ、それから利用者数も県内でどの辺にあるのかということをお聞きします。

山本中央図書館長 中央図書館の山本です。よろしくお願いたします。資料購入費ですけれども、今全体で1,100万円ぐらいだと思います。この金額というのは、県内の図書館の中で比べると、市民一人当たりの金額で比較すると、下から2番目ということになります。200円切っているところなんです。平均が250円ですので、まだまだちょっと距離があるかなというふうに思っているところです。例えば平成18年度のとくと比べますと、その当時は2,000万円ありましたので、今6割ぐらいの割合じゃないかなと思いますけれども、少しでも近づくことができると考えているところです。それから利用状況ですけれども、平成

28年度、貸出冊数では全体で40万冊を超えました。これはここ10年なかった数字でございます。県内と比べると、市民一人当たりの貸出冊数ということで言いますと、上から6番目という高い数字を今示しているところじゃないかなと思っております。来館者も今増えております。先日厚狭図書館が10万人目という節目のときを迎えましたけれども、これが順調に増えていけばいいかなと考えております。

河野朋子分科会長 館長さん、民間から公募ということで、5年目ぐらいになるんですかね。それで、今の努力があつて、来館者も増えて、貸出数も増えて、先日の厚狭の図書館もああいうふうにかなり増えていますよね。そういったことを見ると、図書館がすごく市民の中で活用されて、すごくいい方向に行っているんですけども、今回の予算を見ると、先ほど説明にあったように、県内でも下から2番目という大変寂しい状況で、これは是非とももう少し図書購入費を上げてほしいというような予算要求をこれまでされているんですよね。その辺りどうですか。

山本中央図書館長 毎年その思いで予算要求をしているところです。

河野朋子分科会長 これは合併直後、半減というか、すごく削減されましたよね。それから、徐々に回復ということで、今言われたように、まだ合併前までも戻っていないということで、是非ともこういったところには市民の税金をしっかりと使っていただきたいと。これ意見ですけども、図書館もすごく頑張っていらっしゃることも重々分かっていますので、その辺りお願いしたいと思います。ほかに何かありますか。

長谷川知司委員 図書館は駐車場の数がちょっと足りないんじゃないかと思っています。それで、私も使うとき、入れなかったら市民館のほうを使ったりするんですが、今後市民館は3年間工事をやりますね。そういうことで、図書館のほうで何か駐車場に対して希望があればちょっと言って。工事中でも確保できるかどうか、そういうこと。

山本中央図書館長 確かに今、来館者が多いときは図書館の駐車場はあふれたりしていますけれども、そのときは、今、市民館が開館していますので、それと調整を行って、私たち職員が市民館の裏側に止めさせていただいて、来館者の駐車を確保したり、あるいは近くの薬局とか、そういう民間施設の駐車場、土日休みのところがありますので、そこを使わせていただいたり工夫をしています。市民館が休館となって工事に入ると、またその辺窮屈になるかなとは思っているところですが、いろいろ工夫して利用者の駐車を確保していきたいと考えております。

長谷川知司委員 工事で使う場合、資材とか相当スペースが必要ですけど、もし図書館用の駐車としてある程度の、歴民もありますので、駐車スペースの確保が言えれば、教育長を通して言われたらいいかなと思います。

河野朋子分科会長 よろしいですか、意見ということで。

山本中央図書館長 はい、分かりました。

高松秀樹委員 歴史民俗資料館なんですが、来年度の事業はどういった事業になるのでしょうか。

若山歴史民俗資料館長 通常毎年、歴史民俗資料館の展示は、常設展示と企画展四つと開催しているんですが、来年度は明治維新150年の記念の年ということで、歴史民俗資料館でも通常の企画展とは別に特別展を開催できたらなと予定しております。幕末維新という時代、「厚狭毛利家家臣二歩家の記録」と題して、10月5日から11月25日を開催予定として、現在、調査等取り組んでおるところですが、厚狭毛利家の家臣から見た武士が、どのように明治維新において武士がどのように対応していったのかを、厚狭毛利家家臣の視点から見ていく企画展になります。

高松秀樹委員 それは予算には反映されているんですか。

若山歴史民俗資料館長 予算要求のほうを通常の企画展とは別に、特別展枠で予算要求しております。90万3,000円になります。予算に挙がっております。

河野朋子分科会長 どこになるのか言っていただけますか。予算書のところ、何ページですかね。

若山歴史民俗資料館長 予算書の281ページからになります。

臼井社会教育課課長補佐兼青少年係長 特別展として開く明治150年記念の企画展については、講師謝礼が1万5,000円、旅費が6,000円、需用費が31万6,000円、役務費が5万6,000円、委託料としまして51万円が予算書の中に溶け込んでおります。

河野朋子分科会長 分かりました。節の中にいろいろ分かれて入っているという今説明でしたね。よろしいですか。

長谷川知司委員 同じく歴民の臨時の方がいらっしゃいます、学芸員として。この方は学芸員であれば、相当な知識が必要と思うんですが、待遇はどうなっていますか。

和西社会教育課長 今、委員さん、臨時職員と言われましたが、その職員は任期付職員です。待遇は市の任期付の規定に従って待遇をしているというところがございます。

河野朋子分科会長 それに対しての何か意見があるかということですかね。

長谷川知司委員 はい。その待遇が低いのではないかなと思うんですが、どん

なですか。

和西社会教育課長 専門的知識を有しておりまして、かなりこの市の歴史民俗資料館とか、文化財行政のほうに貢献してもらっています。ただ、これは先ほど来申しておりますが、市の基準もありますので、そういった中で、今の待遇になっているところです。私のほうから低いか高いかについては、コメントは差し控えさせていただければと思います。

長谷川知司委員 やはり市の基準はありますけど、教育委員会から声を出していかないと、いつまでたってもその待遇変わりませんね。決して法外な待遇をせえというんでなくて、それだけの知識を持った方には、それなりの待遇というのが必要ではないかなと思うんです。もし、教育委員会でそう思われるのであれば、先ほどの公民館長の件もありますけど、人事課に教育委員会から行く、言うことが大事かなと思いますので、これは検討してください。

河野朋子分科会長 意見ということで受け止めてください。

森山喜久委員 それで、平成29年まで非常勤特別職の報酬は264万上がっていたと思うんですが、このたびそれが落ちていますよね。非常勤特別職の報酬が下がった理由と、これからちょっと歴民の体制、どういうふうにするのかを教えてもらっていいですか。

和西社会教育課長 若山館長、今年度も非常勤特別職という待遇だったんですが、ちょっとイレギュラーな身分ということもありましたので、今回任期付職員ということで、30年度は館長職の待遇にしようと思っておるところです。それから、体制については、今3名体制になっております。若山館長と、それから学芸員と、もう一人、事務補助がいます。この3人体制で、来年度も回る予定に今のところなっています。

森山喜久委員 なら、館長はそのまま任期付になるということで、そこは2の給与費に入ってくるというふうに理解してよろしいですか。

和西社会教育課長 281ページに一般職級2名とありますが、ここが若山館長と学芸員の任期付の職員のことを指しておるところです。

河野朋子分科会長 287ページまでで質疑を今受けておりますので、よろしいですか、そこまで。287までです。

森山喜久委員 285ページ、先ほど言った分と似たような感じになるんですけど、青年の家の分、もともとは職員、平成28年度までは多分給料で挙がっていた状況の中で、今回ちょっと挙がっていません。平成30年度はそういった分が挙がっていない中で、今まで正規職員か、ちょっと任期付か、再任用か知りませんが、それから臨時職員でやっていらっしやっただと思うんですけど、平成30年度、そういったところで人件費部分がちょっと見えないんですけど、どういうふうな体制で行うのかと教えてもらっていいですか。

和西社会教育課長 実はこれ昨年度なんですけど、本来ここに計上すべきでない人件費が挙がってきておりまして、臨時職員の人件費等が予算書の中に挙がっておりました。本来は教育委員会の事務局費に挙がるべきだったところが、その金額が大体220万前後ありまして、計上ミスということなんです。その関係で、昨年度と今年度を比較すると、その差が生じてくるんですけど、それはミスだったということです。それから、体制については、今、青年の家の所長は私の立場の人間が兼務しています。実際、私も毎日のように行けるわけではございませんし、月に3回、4回程度しかなかなか行けない状況があります。距離もあります。あるべき姿としては、やはりそこに常駐の職員がいるのが理想ではありますが、これも市全体の人員配置の問題があります。そういった中で、働き掛けはしていきますが、仮に正職員が配置されなければされないで、社会教育課、

私を含めて全員でしっかり対応をしていきたいと考えています。

森山喜久委員 なら、現状どおりという言い方はおかしいんですけど、平成30年度も、青年の家でいったら今の体制の人員で確保されているというふうに理解してよろしいですかね。

和西社会教育課長 人事の問題になりますので正確なところはまだ聞いてはおりませんが、現体制は維持できるのではないかと考えておるところです。

笹木慶之委員 285ページの青年の家費なんですが、青年の家のテニスコートは、この予算の中では何もいらわれないような感じがするんですが、どうされるのでしょうか。

和西社会教育課長 この予算の中には、整備等の予算は入っておりません。委員会、議員の皆様には毎回御指摘いただいているところですが、なかなか対応できないという実情があります。そういった中で、青年の家の今後の方向性を考える中で対応していきたいということになります。

笹木慶之委員 いつまでに考えられるのでしょうか。

和西社会教育課長 青年の家の方向性については、平成32年度までには結論を出すとお話しさせていただいているところです。それは方向性を32年度まで出すということとして、その中で、このテニスコートをどのようにしていくかという方向性も出るかとは思いますが。実際その中で、これからその先どのような対応をしていくかが決まっていくかと思えます。

笹木慶之委員 問題は、第二次基本構想がいよいよスタートしますよね。第一次基本構想の終えんの時点では余り申し上げませんでした。いよいよ始まっていくと、第二次基本構想の中に当然私は計画として入っていると思うんですが、入っていないんですか。もう一度言いますよ。第二次

基本構想を立てるときには、当然そのことはどうするかということ踏まえて計画を立てられたかと思っていたんですが、入っていないんですかということですか。

和西社会教育課長 入っているか入っていないかと言われますと、もちろん青年の家の在り方というのは加味して考えておりますが、具体的に青年の家をどうするかということまでは明記はしておりません。青年の家については、今のまま社会教育課というか、教育委員会が持つべきものなのか、スポーツ施設に特化するのか、観光施設との連携を考えていくのか、その辺りの話から進めていかなければいけないことでして、逆に総合計画の中で結論がなかなか書きづらかったという実情もあるかとは思っています。

笹木慶之委員 それなぜ言うかといいますと、例の埴生小中の問題、それから複合施設の問題のときに盛んに議論をしたじゃないですか、その点についてはね。それを私がさっき言ったように、私があえて言わなかったのは一次構想の終えんの時期だから、終わるときだから、当然第二次基本構想の中に反映されるものと思ってあえて言わなかった。ただ、第一次基本構想の中には交流拠点になっていますよね。と位置付けがされている。第二次基本構想も変わっていないでしょう。だから、今、課長が言われるように、どうしようかと思って考えているという時期じゃないんじゃないですか、時期的に考えれば。だから、私は、当然その方向性を見た中で、これはこうあるべきだということで、今の入場口も解体されたであろうし、でないと、第二次基本構想の中に欠落していると思いますよ。だから、細々したことは別として、今あなたがおっしゃったように、体育施設にしようか、それから何々にしようかという次元の問題じゃないと思うんですが、どうでしょうか、私がおかしいんじゃないか。

和西社会教育課長 庁内で何もしていないというわけではございませんで、昨年、青年の家ときらら交流館の今後の在り方について、庁内でちょっと議論を深めていこうというプロジェクトチームを昨年度立ち上げました。

私、32年度まで結論をとという話がありましたが、そのスタートということで、今、庁内の中でプロジェクトチームを立ち上げて、話し合いをしておるところです。その中では、そういう教育施設に特化しないで、どうこの施設があるべきか、もっと言えば、埴生地区にある資産としてどのように考えていくべきかという辺りから今議論を深めているところです。今後もこの庁内協議を深めていかなければいけないというふうに考えておるところです。

笹木慶之委員 最後になりますが、それはそれとして、現実、テニスコートは使用料の規定がありますよね。動いていますよね。現実、使用者がおられるのでしょうか。

和西社会教育課長 わずかですが、使用される方はいらっしゃいます。

河野朋子分科会長 今回の件ですけど、青年の家の件は、去年の29年の、だから3月ですか、その予算の委員会の中で全く同じ議論をして、今後の新体制のもとで在り方をきちんと出していきますというような答弁、あのときいただいているんですけど、この1年の間に、じゃどれぐらい進んだのかという具体的な何か、会議をどういうふうにして、どこまで議論が進んだとかいうことがちょっと明らかになるんだったらそうですけど、全く変わっていないじゃないかという印象を私も今、1年前と同じような印象を持ったので、その辺り、今プロジェクトチーム作られたとか言われましたけど、その辺具体的に何か示していただければ有り難いと思いますけど、どうですか。

和西社会教育課長 プロジェクトチームを今2回開く中で、先ほど申しましたが、特化した在り方ではなくて、まず青年の家にしろきらら交流館にしろ、どの要素が必要なのか、何を残していったらいいのか、そこに、例えば埴生だったら交流拠点としての位置付けとしてどう捉えていけばいいんだろうかという辺りを庁内の各部署、広範な範囲の方々が集まって

もらっていますので、みんなで意見交換をしているというところです。
来年度、平成30年度には一定の方向性を出すと、今考えています。

河野朋子分科会長 はい、分かりました。

笹木慶之委員 今、私が言おうと思ったら、分科会長が先に言われたのであれ
ですが、要はそこなんですよね。やっぱり市長も言っておられるように、
スピード感を持って対応すると言っておられるわけで、協議は確かに大
事だと思います。ですが、期限を切って早くしないと、要は市民のためで
しょう。埴生地区、テニスコートがないんですよ、全く。埴生の皆さん
は、もちろん厚狭もそうなんです、だからその辺のことで苦情が随分
あります。これはやっぱりしっかりそういったことを考えて、早く結論
を出す。それから、もう一点は、テニスコートは使用料の規定があって、
貸出ししているんだったら管理していかんとと思います。これは要望と
して言っておきますが、早く結論を出して、何とというか、適切な対応を
お願いしたいと思います。いいですね。

河野朋子分科会長 30年度中に今出すということをきちんといただきました
ので、今後またそれはチェックしていきたいと思いますので。

伊場勇副分科会長 その青年の家のことなんですけども、埴生地区の中でも市
民の生活の中の一部というところとは、ちょっと離れ過ぎてしまってい
る環境にあるんじゃないのかなと思います。是非市民の方も青年の家を
どう活用し育てていくのかという思いも入れながら、市民の方にもしっ
かり責任感を持たせて作っていくという仕方をしないと、また、行政が
整備しました、やりましたっていうだけじゃなかなかこう利用者も増え
ないと思いますし、プロジェクトチームっていうところからそういうシ
ステムを作って、その確固たる目標のために進んでいくというふうなや
り方をしたらいいと思いますので、要望です。よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長　そういった要望もありますので、スピード感を持って取り組んでいただきたいということですね。青年の家に関しては。

高松秀樹委員　今、和西課長が青年の家ときらら交流館という言い方をされましたよね。同列に言われるのにちょっと違和感があって、きらら交流館は現在指定管理者が受けていますけど、青年の家のところで何を残すのかという言い方を今されて、きらら交流館は今後どういうふうになるとかいう方向性ってある程度出てるんですか。

和西社会教育課長　正にその方向性を定めなければいけない時期に来ておりました、開館して15年ぐらいたっております。多額の補修経費が毎年のように掛かっておる中で、当初の教育委員会の宿泊研修施設としての役割から変容していくべきときに来ているのではないかとということで、青年の家と同等、その在り方を見直そうと。今委員は違和感あると言われましたが、こちらとしては同じ社会教育施設として持っている中で、在り方を見直していかなきゃいけない時期ということで、今一緒に協議を進めておるところです。

高松秀樹委員　指定管理者の残期間、残りの期間はあと何年ありますか。

和西社会教育課長　平成29年度と30年度で指定管理期間あります。31年度からについては、来年度交渉をしていかなければいけません。

高松秀樹委員　指定管理者制度は引き続きこれを利用していくということ、それも含めて協議だということですか。

和西社会教育課長　その辺りについても、指定管理者、このプロジェクトチームについては、やはり今の指定管理者とのやり取りをしながら進めていかなきゃいけないと思います。31年度からの指定管理をどうするかについても、来年度指定管理者としっかり話し合っていきますが、そこに

においてはこのプロジェクトチームで出来上がってきた意見、それからそれを受けて、市の方針を、それを受けて指定管理者との31年度からの話し合いになるかと思えます。

長谷川知司委員 先ほど言われたプロジェクトの方々ですけど、この方々たち、きらら交流館泊まられたことがありますかね。実際私も泊まったこと何回かありますが、泊まってどうなんだということでないと話がきんのないですか。もし、よければ、そこで泊まって話をするようなことも考えてみたらどうですか。

和西社会教育課長 はい、御意見頂きましたので、またその辺りはお話させていただきます。

河野朋子分科会長 じゃあ、しっかりよろしく願いいたします。この287ページまで。まだありますか。

長谷川知司委員 関連で、埴生幼稚園へのちょっと照会、聞こうと思うとつたんで。戻って済みませんが、埴生幼稚園には今トイレの洋式はどれぐらいありますか。

大野埴生幼稚園長 はい、洋式は子供の2か所あります。

長谷川知司委員 それでは、実際利用状況として、和式よりも一般家庭ではもうほとんどもう洋式ですね。ですから、幼稚園に行つてまずトイレ教育で結構時間取ると聞いとるんですね。そういうことで幼稚園としては、トイレは洋式が好ましいと思うんですが。そのことについては、まあ希望があればちょっとお聞きしたいと思えます。

大野埴生幼稚園長 今のほとんどの家庭ですけど、洋式が多いんですけども、和式も和式でいいところがあるんですよ。お尻をつけないで砂場で座っ

て遊ぶ、足の筋力を付けるとか、今頃洋式が多いばかりに、雨が降っても砂が濡れててもそのままべたっと座らないと遊べない子というのが多いので、和式のいいところも活用したいという思いもありますので、現状でよろしいかと思っております。

長谷川知司委員 確かにそうですね。全部洋式にせいって言うんではないですけど、やはり先生方がまず子供たちのトイレ訓練で結構時間取られるという話を聞いたので、もしそういうことがあるのであれば、全部洋式にするのではなくて、和式を残した中で洋式の率を増やすということがいいかなと思っておるんですが、ま、ちょっと意見が違ったんで。

大野埴生幼稚園長 済みません。今の状態で現場にいるものとしては十分だと思うんですけども、今後子供たちの様子を見ながら、そういう方向性を考えたほうがいいということがあれば、また、教育総務のほうに御相談しようと思います。

笹木慶之委員 はい。元に戻って申し訳ないです。もう1点だけ確認しておきます。公民館の館長さんの件ですね。以前に例のコミュニティ・スクールのところでいろいろお聞きした中で、コミュニティ・スクールのコーディネーターというか、キーマンが公民館長になると、こういう任務のウエイトの大きさが求められているということをお聞きしたんですが。問題は、さっきあったように期限付きとか、それから再任用とか、それはその形は私はいあんまりこだわらんわけですが、やっぱり必要な方をきちっと確保しないと、今おっしゃったような対応ができないということになるかと思えます。ついては、今まで公民館長はコミュニティ・スクールのそういう任務はなかったわけで、新たに任務を入れるとすれば、やっぱり待遇は当然変わってくると思うんですよね。そうしないと業務量との関係ありますからね。もちろん、適任者というか、これも大事なことなんですけど、その辺りはどのようにお考えでしょうか。まず、必要な人材の確保ということと、それと待遇面ですね。併せてお願いします。

和西社会教育課長 今回の一般質問の中でも、課の議員さんの質問に教育長が答えたと思いますが、やはり人物重視ということで、これからも採用は行っていきたいとも考えております。再任用、任期付き関係なく、やはり人物重視で取り組んでいきたいと思います。コミュニティ・スクール等のコーディネーターに今館長が関わってきていることで、多様な取組が進み始めています。その重責を担うに、やはり身分で担保しなきゃいけない面もあります。また、過重労働にならないように、やはりいろんな業務を公民館抱えてらっしゃいますので、やはり何か加われば何か減らしていかなきゃいけない。この辺りについては、社会教育課というか、社会教育主事のほうでしっかり館長会議等でケア、サポートに入りたいと考えておるところです。

笹木慶之委員 はい、分かりました。目的が達成できるように、適切な管理をお願いしたいということにしておきたいと思います。

河野朋子分科会長 287ページまで大体よろしいですかね、質問。では一応、5番のところまで今終わりましたので、暫時休憩して6番に入りたいと思います。10分間休憩いたします。

午前9時59分 休憩

午前10時10分 再開

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開いたします。審査番号の6番に入りたいと思います。6番の審査事業、10番から説明をお願いします。

古谷教育総務課長 それでは、審査番号10番の埴生小中学校整備事業について、配付してあります資料を基に説明させていただきます。平成30年度一般会計予算審査資料33ページ、事務事業調書の事業概要ですが、

埴生小学校は、市内で唯一、旧耐震基準で建設された耐震化未了の校舎があり、その耐震化と、国・県が進める小中連携教育の充実強化を図るため、埴生中学校の敷地を広げ、そこに施設一体型の学校施設を整備するものです。平成28年度に着手し、この2年間で用地の取得、基本設計、実施設計等を行ってきました。続きまして、34ページ、平成30年度は埴生小中学校建設工事が主要な事業になりますが、上から、家屋調査委託料はグラウンド北側造成工事に伴うもので408万3,000円、工事監理業務委託料は埴生小中整備事業児童棟建設に係る業務委託料の3割の前払金に相当する869万7,000円、それと、次に、工事請負費4億8,310万1,000円は、主な工事としまして、グラウンド北側拡張造成工事8,354万6,000円、児童棟建設工事の4割の前払金相当額3億9,755万5,000円を計上しております。また、事務費等は、消耗品費10万円を計上しております。この残額については、債務負担行為を設定しています。今度は、予算書の306ページから307ページになりますが、予算書の後ろのほうに債務負担行為が載っていると思いますが、下から4段目ぐらいに31年度を年限に、6億1,662万4,000円を限度額として設定しています。今度は、埴生小中学校の今後のスケジュールについてですが、また資料の36ページを御覧いただき、平成30年度は、上から、1の児童棟建設主体附帯工事、そして2番目としまして児童棟電気設備工事、3の機械設備工事、そして4のグラウンド北側拡張工事を予定しています。1の主体工事は、予定価格が1億5,000万円を超えますので、仮契約締結後の9月議会において、本契約についてお諮りするようになろうかと思えます。そのため、1番から、今度は3番ですが、これは10月に着手して32年1月末に終える計画としています。また、グラウンドの北側拡張造成工事については、中学校と協議し、運動会終了後に着手し、平成31年2月末に終えるように計画しています。続きまして平成31年以降ですが、31年6月から、8になりますが第1期生徒棟改修に着手し、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事を9月末までに、それと、児童棟の空気調和設備工事を7月から1月末まで、そして、第1期屋外環境工事

を7月から12月まで、プール改修工事を10月から12月末まで、生徒駐輪場、倉庫、部室棟を10月から1月末まで、そして、第2期屋外環境整備工事を1月から3月末まで、そして、今度は平成32年度ですが、平成32年度には第2期生徒棟改修工事を6月から8月末まで、そして、小学校解体工事を7月から12月末までとする計画としています。続きまして37ページ、このパース図になりますが、これは南側から鳥かん図で、国道190号線沿いに埴生地区複合施設、その北側は現在の埴生中学校のテニスコート部分をグラウンドの北側に造成地に移設することとしています。それで、小学校の児童棟は、現中学校校舎の南側に位置するようになっていきます。次、38ページですが、このパース図は、グラウンド東南側から見た新児童棟です。そして、39ページのパース図は、児童棟の昇降口から見た、今度は、新児童棟の図書室、そして、その右手が生徒棟に通じる大階段になっています。以上で、埴生小中学校整備事業の説明を終わらせていただきます。御審査をよろしくお願ひします。

和西社会教育課長 審査番号10番に引き続き、審査番号14番、関連がありますので、埴生地区複合施設整備事業について、引き続いて御説明申し上げます。予算審査資料57ページ、58ページ、埴生地区複合施設整備事業が平成28年度に予算化されまして、平成30年度で3か年目となります。埴生地区公共施設建設委員会での協議等の経過については、先ほど古谷課長が申し上げたとおりです。平成28年度、29年度では、用地を取得し、基本設計、実施設計等を行いました。30年度は、いよいよ建物の建設に着手することになります。建設の経費には、特定財源に国の補助金を充てる予定にしております。4月に補助金を申請し、5月末までには採択されまして、それから起工し、入札を実施したいと考えています。工事は、建設主体工事、電気設備工事、機械設備工事に分かれ、建築主体工事は予定価格が1億5,000万円を超えますので、仮契約を9月議会におきまして条例に基づく議決を求めることになろうかと思っております。60ページ、議決後、契約が発効し、工事着手から11か

月を工期と想定しております。したがって、平成30年度は、地方自治法施行令及び施行規則に基づき工事請負費の4割を、また、工事監理委託料の3割を前払相当額として予算計上しています。残額については、債務負担行為を設定しています。予算書は306ページ、平成31年度を年限に、2億9,764万3,000円を計上しております。

河野朋子分科会長 今、埴生地区の小中学校複合施設を併せて説明を受けましたので、この部分について質疑を受けたいと思います。10番と14番まとめてやります。関連していますので、質疑をお願いします。

長谷川知司委員 トイレは、どういうトイレを使うようになっていますか。

森重教育総務課主査 小中学校と複合施設ともに、今、洋式で考えています。洋式で設計しています。

長谷川知司委員 ドライ方式ですか。

森重教育総務課主査 簡易式でやっております。

長谷川知司委員 はい、続いて。このたび、公民館と学校が近くにあります。現在、学社融合っていうことがすごく言われておりますし、市としても、コミュニティ・スクールなりされていらっしゃると思います。このたびの、この埴生小中学校及び複合施設でのそういう関連性、どのような工夫をされているのか、また、学社融合はどこでどうするっていうことを考えているか、教えてください。

和西社会教育課長 ハード面とソフト面、二つあると思うんですが、まず私のから、ソフト面についてお話しさせていただきます。昨年、埴生、昨年度というか、埴生小中学校は合同の学校運営協議会を持っているんですが、その中で、3年後のこの埴生小中学校と複合施設がどうあるべき

か、もう協議を始めています。学校運営協議会っていうのは、学校づくりのことについて話し合うのがふだんなんですが、埴生小中学校については、3年後の未来を学校と地域が一緒になって描こうという取組を、今、進めておるところです。教育委員会についても、ただハード面で近いうっていただけじゃなくて、やはり心の面で、お互いの距離感がないと、この今回のプロジェクト、画餅に帰しますので、その辺りについては、教育委員会、社会教育課、学校教育課を挙げて、ソフト面では入り込んでいく必要があるかとは思っています。

森重教育総務課主査 資料の37ページ、鳥かんがあります。基本設計から余り変わっていないんですけれども、児童棟の南側、それから複合施設の北側、ここが交流広場を付けております。大階段を上がって、それから学校に行くということで、ここで学社融合、あるいは地域の方々の交流をしていただこうと、基本設計のときからこの辺はいじくっておりません。また、複合施設のプランですけれども、基本設計と変わっていないんですけれども、北側に調理室、これについては小学生も中学生も使えるということで、学校により近い部分に調理室等を配置しています。

長谷川知司委員 大まかな設計は出来上がっていると思いますが、アプローチ関係、それから、やっぱりお互いが挨拶するような、そういう交流の場、そういうのが大事だと思っていますので、そういうところについては今からまだ設計されると思いますので、是非そういう先進事例があれば見について、せつかくのこういうところは学社融合を積極的にできるようにしてもらいたいというのが要望です。

河野朋子分科会長 まだ変わる可能性があるということですか、どうなんですか。答弁です。

長谷川知司委員 外回りですね。

河野朋子分科会長 はい。その辺り、どうですか。

森重教育総務課主査 もう既に実施設計が完了しておりますして、昨年度、建設委員会を開いて、全てこれで実施を進めるということで地元建設委員会にも話をしていますので、基本方針については、この実施設計でいきたいと考えております。

長谷川知司委員 外構とか歩道進入路、そういうところのアプローチとかも全て決まっているわけですか。

森重教育総務課主査 全て決まっています。そう考えて、理解しています。

長谷川知司委員 ちょっとそこの報告が、私、ちょっと読めていなかったんで分かりませんが、また後日よく確認して、改良点があれば、またお知らせしたいと思います。

河野朋子分科会長 改良点っていうのが今言える段階なんですか、どうなんですか。これは、はっきり言っていただいて。

森重教育総務課主査 基本、もうこれで設計完了して予算を組んでおりますので、基本方針は変えるつもりはございません。地元の建設委員会の皆さんにも、この配置図については了承をいただいたというふうに思っています。アプローチに関しましては、勾配がきついので、勾配を緩くするだとか、あるいは車で公民館のほうに寄り付くと、複合施設のほうに寄り付くと、お年寄りなのでブレーキとアクセルの踏み間違い等もあります。その辺で、落下防止事故、児童と地域の皆さんとのその事故防止とかも考えて、実施設計は進めております。

宮本政志委員 37ページで、ちょっとこれ、説明がしにくいんですけど、今の子供たちが登下校する道、校舎に入っていく。それが、この複合施設

の左側の駐車場のすぐ左に、今、ちょっとスロープになった白い歩道みたいなのがあります。あそこを歩いて学校に、多分、登下校の道になると思うんですよね。その複合施設の駐車場と、プールの南側にも駐車場あります。当然、それは、車が結構の数が入り出すと思うんですけど、何か安全対策っていうのは考えていらっしゃいますか。

森重教育総務課主査 今、パースであります白い部分、車がスロープで上がって行って、両側に歩道がございます。歩道と車道の間はガードパイプのフェンスがありまして、また、歩道のほうが若干車道より高さが上がっておりますので、そこで安全対策を考えております。基本は、車より歩行者のほうが優先ということで、横断歩道のようなものが見えるんですけども、西側から来る生徒については、この横断歩道を渡って昇降口に行くと、東側から来る生徒については、そのまま真っすぐ行くということで、基本、後は運用で考えていくようになるかと思えます。

宮本政志委員 いや、今の説明でいきますと、そのプールの前の駐車場のところに横断歩道があります。その横断歩道のすぐ右側のところは、駐車場を横断して、この白い歩道のほうに行くんでしょう。そのときに、その出入りの車と子供たちの接触等が大丈夫かなと思って、ちょっとお聞きしたいんですけど、その詳しいところを。

河野朋子分科会長 今の、分かりましたか。東側からの歩道の件でしょう。東側の歩道を通ってくる子が、学校の校庭に入るところに行くところで、ちょっと車とっていう可能性はどうなのかっていう、今、そういう意味ですよね。その辺はどうですか。公民館の使用時間とか、あの辺もあると思うんですが。

森重教育総務課主査 公民館の利用者は公民館の駐車場を使う、学校のほうは学校の駐車場を使うんですけども、今、御指摘のあった部分については、どうしてもこれは避け切れない部分があります。したがって、

やはりこの運用でしっかりやっていくしかないかなと。ハードではちょっと限界がありますし、あとは、外構の設計が、まだこれ、一応外構の設計もできていますけれども、止まれの標識を作ったり、そういったことで、もう少し詰めていく必要があるかなと考えております。

長谷川知司委員 今のところ、一つなんです、上のほうの、斜面のスロープの上に付けるよりも、下のほうに横断歩道があったほうがより安全なような気もしておりますので、これらについてもやっぱり検討されたほうがいいと思います。

河野朋子分科会長 そういった指摘が今あったということで、いいですか。

笹木慶之委員 前回の委員会か協議会やったのかな、例の国交省の許可を得られなかったのかということで、工法が変わりましたよね。分科会かな。それで、この鳥かん図は、その後の鳥かん図になっているんですか。

河野朋子分科会長 擁壁のかさ増しがしてあるかどうかというんですか。

笹木慶之委員 擁壁のかさ上げ。ちょっと小さいから見にくいですけどね。

臼井社会教育課課長補佐兼青少年係長 ちょっと見づらいんですけども、一応これは、その後ということです。

笹木慶之委員 その後のように、ちょっと見えんから、あれなんやけど、要は、面積がかなり変わるんじゃないかと思うんですが、変わっていないですか、上のフラットな部分が。

臼井社会教育課課長補佐兼青少年係長 今、委員さんがおっしゃるのは敷地の有効面積っていうことですね。土羽による擦り付けになりますので、真っ平らではございませんから、その有効面積っていうことになれば、若

干は減っていくかなという気がします。

笹木慶之委員 真っすぐ建ててフラットにするのと、勾配、また45度か知りませんが、こうされている、当然この面積が減るじゃないですか。要は、一番南側のこの白いのがありますよね。最初の図面からあれがいっぱいいっぱいだったんですよ。この複合施設のところの、国道沿いのところが。その辺りのあれは全く変わらないと理解していいんですね。

臼井社会教育課課長補佐兼青少年係長 委員がおっしゃるのは、倉庫が建っているところですね。あそこはもともと、今、国交省の擁壁を除いて入っていく、立ち上がっていく道がありまして、それを潰してL型擁壁を入れますので、そこは、有効面積は確保します。L型擁壁で対応します。

笹木慶之委員 じゃ、上の通路は問題ないちゅうことですね。人が通れるだけのあれは、あるっていうことですね。

臼井社会教育課課長補佐兼青少年係長 問題はありません。

河野朋子分科会長 ほかにはいいですか。10番、14番、併せて。

伊場勇副分科会長 複合施設のほうなんですけども、37ページのほうが見やすいんですが、地図の道路側の複合施設のところ、空いている土地、敷地と、木が生えているところと、あと、東側の複合施設を建てるちょっと奥のその空き地ですかね、敷地ですかね、そこはどういうふうな使い方をされるんでしょうか。

臼井社会教育課課長補佐兼青少年係長 建物の南側と国道の間は、いわゆる前庭です。庭として利用する形になります。ただ、国道から建屋までの距離が割と短いので、中低木の植栽を入れて、多少の視線を遮りたいと考えています。それから、東側、児童クラブ室と団地道路があります。そ

の間は、多少、土地が空きます。ここにはガスボンベ室が付きますので、ガス会社がボンベを搬入する際の回転場を考えております。

伊場勇副分科会長 はい、よく分かりました。国道から、その今から建つ建物のところって結構目立つんですよね。もちろんその目隠しも必要なんでしょうけれども、新しくできる施設に、やはり期待感も市民の皆さんが持っていてらっしゃると思うので、やはりそこをちょっときれいにするだとか、もっと人が集まるような工夫を是非していただいて、その施設が活性化できるように進めていただけたらなと思いますので、よろしくお願ひします。要望です。

河野朋子分科会長 意見ということで。ほかに。学校のほうも含めてですから。

宮本政志委員 36ページと60ページの工程表で、これは多分2期目に絡むからだと思うんですけど、平成32年度、4月、5月、2か月両方とも、36ページも60ページも空白になっています。これは何ですか。

森重教育総務課主査 小中学校も複合施設も供用開始が32年の4月です。その前に、当然、引っ越し、それから通常であれば、弱電といいまして、電話とかこの工事に含まれない弱電工事、電話、インターネットとか備品搬入とかがあります。それが大体1か月から2か月を見込んでおりますので、建設工事の工期エンドは1月末としています。

長谷川知司委員 相当な事業量ですが、これに対応するスタッフの確保はできているんですか。また、給食センターがずれます。そういうことも含めて、これらのチェックもありますし、実際、そこの確保はどうなっているのか、お聞きします。

古谷教育総務課長 これは、当然、教育委員会だけでは、かなりのボリュームがあると思いますので、そこは建設部への協力をお願いして工事に遅延

が発生しないようにしていかななくてはならないと思っています。

長谷川知司委員　ほかの建築の部署も相当な事業量を抱えています、合併特例債を含めて。ですから、早目に当然されていると思っておったんですが、当然されているという理解でいいですね。

河野朋子分科会長　いいですか。ほかに。埴生小中学校ですかね、エアコンを付けられるということですけど、間違いないですよ。

森重教育総務課主査　間違いございません。お手元の資料の36ページをもう一回見ていただけますでしょうか。この中で11番に埴生小中学校整備事業（児童棟新築空気調和設備工事）というのがあります。当初、これは31年度に分離発注を考えていましたけれども、さきの市長の方針もありまして、この工事については、3番の児童棟新築機械設備工事、機械設備工事の中に空調設備工事は入りますので、この3番に含んだ予算を今回計上しています。

河野朋子分科会長　去年の3月の予算の委員会の中で、この件については質疑が多分かなりあったと思うんです。基本設計の段階ではエアコン設置は今はないとまで言われて、新体制の中でそれをいろいろ検討していきますよと、少し持ち越すような感じだったと思うんですけども、それからどのようにこの方針が。一応エアコン設置しないという時点ではそういう方針だったものが、方向を変えられたわけですよ、方針を。その辺りの経緯について少し説明をお願いします。

古谷教育総務課長　エアコンについては、建設委員会で会議を開催するたびに地元の方から強い要望がありました。そのとき決定はしていません。付けられるように努力しますということで。そうした場合、いつでも付けることが可能になったときにすぐ付けられるようにということで、エアコンに対応できる配管だとかは基本設計で準備しておきましょうという

ことでしたので、あと幾らか足せばという状態にしておったんですけども、どうしても、昨今、近隣の市町のエアコンの設置状況も進んできていますので、その辺は予算要望のときに市長に要望して、このたび新たに作る校舎についてはということで許可をいただいたというか、付けようということをお願いしたものです。

河野朋子分科会長　そうしますと、これは一般質問の中でもやり取りがありましたけれども、埴生小・中については建設委員会の強い要望があって、それがある程度実現できるということですけど、全市的に見たときにはほかの小中学校はどうするのかについては、少し教育部長からも答弁もありましたが、当面は扇風機で行くという。本当にそれでよろしいんですか、市の方針は。確認です。教育部長。

尾山教育部長　一般質問でもお答えしましたとおり、まだエアコンを次にどの学校に付けていくかとか、あるいは一斉に付けるという、まだ計画を作っていません。これから作っていくわけですが、作るに当たっても、現校舎の電気配線の状況がどうだとか、周りの家庭に迷惑が、大量の電気を使いますので、中電さんとの調整も必要ですし、もろもろ校舎の寿命がどうなのかとか、いろんなことの要素を踏まえて考えていかなくちゃいけませんので、この点については具体的なお答えができるようになるにはちょっと時間を頂けたらと思っております。それまでの間エアコンはありませんので、扇風機で対応したいということです。

森山喜久委員　埴生小中学校の分でちょっと話を聞かせてもらいたいんですけど、今の児童棟の新棟についてはエアコン設置という話になっていますが、図書室のほうはいかがな状況ですか。

森重教育総務課主査　図書室のほうもエアコンは付けます。

森山喜久委員　ちなみに埴生小中学校の図書室は1か所ですか。2か所ですか。

森重教育総務課主査 今度の児童棟に1か所です。

森山喜久委員 小学校の児童についての図書室は、一応エアコンで対応できるという理解でよろしいですか。

森重教育総務課主査 そのとおりです。

高松秀樹委員 エアコンの設置は、僕も含めて過去からいろんな議員が設置すべきだというようなことをずっと言ってきて、もちろん財政的な理由から非常に厳しいということだったんですが、12月議会も同僚議員が説明して、部長の答弁は無理だという話で、ここに来て市長の方針だということでエアコン設置があるんですが、これそのものは非常にいいことだと思っていますけど、今、河野会長が言いましたように、市民の間から不公平感が広がる可能性もあるのかなと。それは一挙に作れということではなくて、部長が言われる、今後、空調機器の設置の方向性を早く出さないと、市民の皆さんというのは、あそこだけ付いて私らは付かないのかというようなこともあると思います。僕は埴生小中だけ付いてほかが付かないということは現実的にはあり得ないと思っています。近い将来、だんだん付いていくのかなと。そのためには早目にある程度方針を出していただきたいというのが一つ。もう一つは、エアコンを設置するんですが、電気代も含めて保護者の負担というのが全くないと考えてよろしいんですか。

河野朋子分科会長 今回の小中学校に設置する件について、経費はどのように考えておられますか。

古谷教育総務課長 経費は電気代等のことですか。それは保護者が負担することは、どこもそういうことは、義務教育ですからありません。

高松秀樹委員 もちろん義務教育やけえ、ないのは分かっているんですけど、義務教育だったら、そういう言い方をされると、エアコンを全部付けたらどうですかと。温度基準も文科省の言うのより高くなっていますよね。それは分かって言っているんで申し訳ないんですけど、僕が言いたいの、いずれにしても、保護者負担があってもなくてもいいんですが、ないというのであれば今後ずっとないですよ、ほかに付けても。そういうことも含めて計画をきっちり立てていただいて、早く市民の皆さんにお知らせしていただくということが先決かなと。これが子供を持つ親の定住策にもつながっていくので、ほかの自治体が付いていますということになれば向こうがいいよねということになる。しかし、方向性が出ていれば、もうちょっと待っておこうかということもありますので、是非そこは早目にお願いしたいと思います。

河野朋子分科会長 先ほど、市の方針を今から作るということですが、いつぐらいにできるんですか、それは。どなたが答えられますか。全市的な学校に対しての。

古谷教育総務課長 具体的にいつというところまでは出ません。早急にというお答え。努力しますということで。

森重教育総務課主査 エアコンの件なんですけれども、実は先進地、他の自治体もそうです。いろいろ検討されているみたいで、宇部市さんを訪ねてきました。まずは手法を建設でやるのか、それともリースでやるのか、それとPFIでやるのかと。いろんなパターンがあるらしくて、まずは現状の調査、今のキュービクル、電気容量がもつのかもたないかという調査をして、それからそれに見合う費用対効果を考えながら方針を出さないといけないことが分かりましたので、恐らく30年度については内部での検討になるかと思います。その調査辺りを31年度ぐらいから始められたらいいかなと教育委員会としては考えております。

笹木慶之委員 さっき休憩前に言ってやめたのは実はこのことなんですが、代表質問でこのことをお尋ねしたんです、個別案件で。市長は、教育委員会のほうで方針がまだ出ていないから、教育委員会が方針を出してくるから、それに基づいて対応しますという穏やかな答弁をされて、その後の同僚議員の関連する一般質問で具体的に新築の校舎がうんぬんというふうに部長は言われたんです。私も、あれと思って、まだ出ていないのになぜそういう発言をされるのかなと思ったんですが、エアコンの設置の問題で具体的に言われたんで、出ちよるじゃないかということも思ったんですが、それはどちらが正しいのでしょうか。

尾山教育部長 私が多分答弁したことなんでしょうけど、はっきり何と申し上げたかは今覚えてないんですけども、例えばのお話で申し訳ないんですけど、例えばそういうやり方もあるという一例で申し上げたところでして、そうすることを決めているわけではありません。

笹木慶之委員 大事なところなんであえて確認したんですが、一例として捉えていいんですね。これから、説明があったように、いろんな状況を調査して方向性を出すということですね。それと、もう一点お尋ねします。埴生地区は、防衛施設局の補助というか、騒音の関係はないですか。というのは、騒音で窓を閉め切るからエアコンを入れなくちゃならないことの論理性。例のT-5の飛行機の関係。

尾山教育部長 以前は飛行機が古くて、ドイツ製のエンジンを積んでいた飛行機が飛んでいたころは非常にうるさかったんですが、今は川崎重工製のエンジンを積んだ飛行機ですので騒音がかなり減っていて、平成18年度に広島から調査に来られて騒音のデシベルを計られたところ、これはもう補助の対象にならないほど低くなっていますということで、補助が18年度をもって打ち切られたという経緯がありまして、学校施設についての防衛の補助というのは、おっしゃるとおり騒音面から見た補助しかありませんので、現状、この学校は該当しないとなっております。

笹木慶之委員 実は以前はKM-2という飛行機だったんです。ですが、T-5という飛行機に変わったという。確かに音は小さくなったんです。ところが、防衛施設局の調査もいいんですが、市の公害測定はしておられますか、今。騒音測定は。これが大事と思うんです。市は市として、公害測定、いわゆる騒音測定をして、実質をつかまえんと、実態とそれとがマッチしないことがありますので。以前は騒音測定していたと思うんですが。それは調べられて、もちろん騒音は飛行機だけではない国道の車のこともあるでしょうし、いろいろあるでしょうが、市としては私は騒音測定はしてもらいべきと思いますが、どうでしょうか。防衛施設局じゃないです。市の公害担当が音の測定をできるじゃないですか。大丈夫ですか。定点測量でポイントを取ってやればできると思うんですが。

尾山教育部長 環境課に投げ掛けてみようと思いますが、環境課がされている調査がどういったものかも私は存じ上げていませんので、話はしてみたいとは思いますが、その程度しか今お答えできないです。申し訳ないです。

長谷川知司委員 37ページを見ますと、屋根がフラットですので、当然、太陽光発電についての検討はされたと思いますが、その結果を教えてください。

森重教育総務課主査 一応、検討しまして、フラットの部分と片流れの部分があるかと思います。フラット部分には、設備の基礎、空調機の室外機だとかが乗りますけれども、その他、空いたスペースについては、全て、後に太陽光発電パネルが設置できるように荷重等も見込んで計算しています。

長谷川知司委員 じゃあ、今後、可能性があるということでもいいですね。

森重教育総務課主査 そのとおりです。

長谷川知司委員 もう一つ、校舎においてはトランペットスピーカーを備えられると思いますが、これはどちら向きで考えていらっしゃるのでしょうか。

森重教育総務課主査 すいません。今、電気の図面が手元にありませんので申し上げます。

長谷川知司委員 ここは住宅地が迫っていますので、どういようにされるか、またどちら向きにされるかということで今後の住民の苦情等もありますので、そこはよくチェックしておいてください。

宮本政志委員 また同じ37ページです。今、埴生中学校は割とテニスコートが多いんですけど、この図面でいうとテニスコートはちょうど真ん中の上の辺りですか。黒い縦のフェンスがある辺りに2面ほど見えているんですけど。

森重教育総務課主査 ちょっと見にくくて申し訳ないんですけども、その場所です。校舎の東側より、今、現状の中学校の白い建物がありまして、それをずっと右側に行きますと縦に点々と、これが防球ネット、フェンスです。この北側にテニスコートが4面できます。ここが昨年度購入した土地のスペースになります。

宮本政志委員 ちなみにですけど、もともとの青年の家のテニスコートとか、今、厚狭中のテニスコートというのは東西に向いているんです。基本的に宇部マテリアルズとか大きなコートというのは南北に向いてあって、この図面を見ると南北を向いてあるんで大丈夫だとは思いますが、その辺りを少しお詳しい方に聞かれながらお願いしたいなと思って。

河野朋子分科会長 要望ということで。ほかに10番と14番の事業で質疑は

よろしいですか。じゃあ、そのこのところの質疑を打ち切りまして11番に移ります。11番、よろしく申し上げます、説明を。

三輪学校教育課長 それでは41ページ、生活改善学力向上事業について御説明させていただきます。生活改善とは、児童生徒が社会環境の変化に対応できる人となるために、家庭において早寝早起きをし、朝御飯を摂食することに努め、テレビやゲームの時間を決めてメディアへの接し方を工夫することなど、児童生徒が一日の生活リズムを整えられる生活習慣の改善を図るものです。学力向上とは、学校で授業開始前に基礎的な学習を反復するモジュール学習を実施し、集中力を高めた状態で授業を受けられる環境を整えながら学習意欲と基礎学力の向上を図るものです。活動指標又は成果指標の欄、1の小中学校の年間モジュール学習の実施回数、これは1校当たりですけれども、小学校は175回、中学校は176回としていますけれども、モジュール学習は松原分校を除く全学校が毎日の日課に組み込み、月曜日から金曜日まで朝の授業開始前に、小学校は15分、中学校は10分の帯取りをして、基礎的な四則計算や音読、漢字や英単語の書き取りや読み取りなどを行っています。その学習内容は各学校がそれぞれ設定しています。2の指標、「モジュール学習を行うことで全児童生徒が集中して取り組んでいると思うか」との質問に対して「そう思う」と回答した学校数については、平成28年度は全ての小中学校で「そう思う」と回答しており、平成29年度については、48ページに資料を添付していますけれども、②の項目で小中全18校のうち17校で「そう思う」「ややそう思う」との回答となっています。3の指標、朝食を食べて登校する児童生徒の割合については、平成29年度は98.5%となっており、ほとんどの児童生徒が朝食を食べて登校している結果となっています。続いて事業費についてです。平成30年度は消耗品費として110万円を計上しています。これはモジュール学習で使用するプリントの用紙代などの経費であり、各学校に予算配当して学校で発注・執行する形をとっています。最後にこの事業の成果ですけれども、生活改善については、毎年、学校を通じて全ての児童生徒に

対して家庭における生活状況を書面で尋ね、教育委員会で取りまとめ、それぞれの学校の結果を市全体の結果と比較できるものにして学校に返し、児童生徒に継続的な集団指導を行っています。中でも特に改善が必要と思われる児童生徒については別途通知し、個別の指導を行っています。その結果、取組当初に比べまして、就寝時刻であるとか起床時刻、朝食の摂食、テレビの視聴時間など、おおむね改善が見られております。続いて49ページ、モジュール学習による学力向上の取組の成果といたしましては、計算力、漢字の読み書きの力、ローマ字書き取りの力、英単語の記憶力の増加など、学力が身に付いていると学校から報告を受けていまして、基礎学力の向上に役立っていると考えています。もちろん通常の授業による学力向上もあり、授業開始前に行うモジュール学習によって集中力を高め通常の授業における学習意欲を持続させることにつながっていると考えています。したがって、この授業の狙いを達成していると考えている状況です。この授業は、総合計画の重点プロジェクトの一つとして位置付けており、今後も学校の先生方に協力を得て、小中学校の9年間にわたって児童生徒の健全な心身の発達に努めてまいりたいと思います。

河野朋子分科会長　それでは、11番の事業について質疑を受けます。

高松秀樹委員　予算的には消耗品費のみですけど、これ、用紙代ですよ。この金額を全学校、そして、要は、1校当たり、1日当たりで割ると非常に少ない金額なんです。こういう用紙代だけでこの事業は十分なんです。それとも、学校の先生から、ほかにこういう予算が欲しいという話はあるんですか。ないんですか。

三輪学校教育課長　実際の場合で用紙に刷って子供たちが書くということがほとんどなのですけれども、現場の先生方からすると、特に、小学校のほうでは大きなそろばんを買ったりであるとか、かけ図を買ったりであるとか、そういったところでいろいろ子供たちの興味関心が持てるように

と工夫して取り組んでおられる学校も多いと思います。そうしたときに、今ある学校の備品を使って活用されているところもあるのですが、実際に、学級担任によるところも多くありますので、このために、じゃあ、幾ら要るというところはなかなか把握が難しいところです。

長谷川知司委員 49ページのアンケートの続きのところ、須恵小学校は回答がないとなっているんですけど、これは効果がなかったという理解ですか。

梶山学校教育課指導係主任 このアンケート自体が今年度の6月の時点ですりまして、今年度の6月の状況を見られて、今の時点では答えられないということだったと思うんです。その後、須恵小学校については、その後の様子等をお聞きしているんですけども、その後、モジュール学習について、もう一度、教職員会議を持って、やり方を統一しようとか改善しようとかいった話合いを持たれたようで、今ならば、いろいろなことが言えるんだけどというようなことも聞いております。

河野朋子分科会長 いいですか。生活改善はかなりできているようですが、携帯電話とかスマートフォンの使用については、むしろ、だんだん増えていっているようなという感じですけど。その辺の指導など難しさがあるんですよ。どうですかね。

三輪学校教育課長 はい、おっしゃるとおりです。ただ、子供たちに与えている携帯電話については、保護者の方が買い与えているという状況ですので、子供への指導だけでは十分とは思いませんので、しっかりとそのことについては、保護者であるとか、地域の方であるとか、そういった外堀からもしっかりと子供たちの指導をしていかなければいけないと思っておるところです。

高松秀樹委員 携帯電話は、今、学校への持込みはどうなっているんですか。

真鍋学校教育課主幹 基本的には持込みは禁止でございます。ただし、緊急性の場合とか、部活動等の帰りのとかもありますので、基本的に学校の授業時間には使わないということで、持ってきている物は担任の許可を得て持ってきているが使わないということで、放課後、塾など行くときに使うというような学校はあります。

高松秀樹委員 ということは、今の言い方からすると、もう子供たちは持ってきているということですよ。でも、授業中には使わないでほしいということになるんです。

真鍋学校教育課主幹 下校までの時間は一切出さないことになっております。

高松秀樹委員 持込みを禁止しているわけじゃないんですよ。

真鍋学校教育課主幹 基本的には禁止をしたいんですけども、現状として、例えば、そのまま塾に行くという場合に、お迎えの関係とか、安全性の面から、完全に禁止をしてはいないということです。

高松秀樹委員 こういう質問を、質疑をしたのは、例えば、学校では禁止していますという、表は。もう子供たちがみんな持っていっていますという現状がある場合、子供が、何て言うかな、違和感を覚えてきますよ。もちろん。「いけないんでしょう」と、「でも、いいんですよ」という。だから、そこがきちんと統一されているのかなと思ったんですけど。今の話は統一されていない。基本的には駄目だけど、塾とかクラブが遅くなる子は大丈夫ですよ。そういうことですよ、今の話は。それってまずいんじゃないのかなって気がするんですよ。今の時代、携帯電話を持っていない、例えば、中学生なんかどれぐらいおってんですか。でも、多くの方持っていらっしゃいますよね。それを学校へ行くときは持ってきちゃ駄目ですよ。いざ、学校へ行ってみると友達が持ってきて

いる。「なぜ持ってきてるの」「いや、クラブで遅くなるから」と。こういう現象が僕は余り良くないような気がするんですが、その点については何かお考えがあるんですかね。

真鍋学校教育課主幹 まずいというのは、どの辺り。つまり、学校では一切出さないし、使わないと約束の下で許可を得て持ってきている状況です。

高松秀樹委員 要は、そこで指導ができていますかということなんですよ。出さなくて使わないと、みんなそうされていないでしょう、恐らく。それを見た子供たちが、つまり、ルールを守る子供たちがそれを見ることによって、結局、そのルールって一体何だろうとか、そういうことまで波及しないのかなと思って。それをうまいこと改善させるためには、もうちょっとこの携帯電話の持込み、使い方を学校、いわゆる教育委員会サイドでもう一度考えるべきだと思いますけど。

真鍋学校教育課主幹 その辺り、もう一度、きちっと確認をして指導してまいりたいと思います。

森山喜久委員 今のに付随して、宇部の学校であれば、例えば、持ってきた、授業中も使わないということでもう担任が預かる。学校に行った時点でもう担任に預けて、で、授業が終わったら、放課後になったら返すとか、そういったことは徹底されているところもあるんで、そういったところも参考にしていただけたらと思いますんで、よろしくお願いします。

伊場勇副分科会長 朝食を食べてというところですが、朝食の基準は何ですか。

河野朋子分科会長 このアンケートで、特に、朝食について何かこだわりがあったわけじゃない、「朝食を食べていますか」というアンケートですよ。朝食の捉え方が難しいっていうことですけど。難しいですね。

伊場勇副分科会長　じゃあ、ちょっと質問を変えます。どういう朝食を食べてきてくださっているという指導をしているんですか。

河野朋子分科会長　学校で朝食について何か指導とかされているんですか。

梶山学校教育課指導係主任　小学校なんですけど、小学校においては家庭科の学習の中で、赤と緑と黄色の食物があるので、朝食でそれを三つをきちんとそろえてきましょうという指導を5・6年生では行っております。中学校でも同じような指導を行っていると思います。

河野朋子分科会長　食育はされているということです。

笹木慶之委員　48ページのモジュール学習アンケート調査の結果ということなんですが、これちょっと見て、この中で、「余りそう思わない」、「そう思わない」という回答が出てきているんですよね。これはしっかり調査されましたか。この分析は。まず、それが一点。それから二点目は、細かいことですが、③の小・中12校が、これ11しかない、数が1個ない。で、あれっと思って。どっか漏れているのかなと思うんですが。③の小中学校12校とあるのが、11しかないからね。それはなぜかというよね、これ、同じ人がくっ付けたのかなっちゅうふうに見えたんですよ。で、もう一点お聞きしたいのは、これ、回答されたのは、「校長、教頭、教務主任、学力向上担当、研修主任のいずれかが回答」と書いてある。これ、付けちゃった人によって傾向が出ているのか、どうなのかというところが聞きたいんですがね。

梶山学校教育課指導係主任　失礼します。まず、「余りそう思わない」、「そう思わない」という回答があった学校なんですけれども、その学校については、その後のモジュール学習がどうであったかは、こちらから状況を聞いております。学校教育課は、学校訪問のほうに、今年度2回、各学校に通っております。その際にモジュール学習の様子を見せていただいて、

モジュール学習の様子で指導すべきことがあれば指導しては、この「そう思わない」、「余りそう思わない」と書いた学校においては、先ほども言いましたように、途中の段階でモジュール学習についての職員会議を持って研修を進めているということを聞いています。また、回答者ですけれども、校長、教頭、教務主任、学力向上担当、研修主任のいずれかとなっております、どなたが回答されたかをこちら確認しておりませんので、傾向があるかどうかは分からないんですけれども、ちょっと聞き方として、少し問題があるかとも思いますので、来年度以降、ちょっと聞き方も考えていきたいと考えております。

麻野学校教育課主幹 ③の数が合わないということは、済みません。ここで記載漏れがあるようなんですけれども。1校ほど、「どちらともいえない」という回答した学校がありました。そこが、今、ゼロになっていますが、1、2、下、行っていただいて全部で12になろうかと思えます。

笹木慶之委員 このアンケート調査っちゃうのはやっぱり大事と思うんですね。だから、調査されたらその分析をきちっとされて、目的が達成されていなければ、当然のこととして必要な手当はしていかなくちゃならんということ。ただ、これやっぱり主観的になっちゃいけません。客観的に物を見ていかんと。だから、その辺がどうしたもんかなと思って、人によって、これ、非常に難しいと思うんですよ。微妙なところがありますからね。だから、同じ感覚であっても辛く言えばこうなんだということがあってもいいし、そこはひとつ、せっかくの目標に向かって行きよるわけですから、しっかり対応してもらいたいなと思います。

河野朋子分科会長 意見ということでいいですね。それでは、ここの部分について質疑を打ち切って、続きまして、12番と13番は給食関係ですので、説明をお願いしまして、あと、質疑をしたいと思えます。

井上学校教育課技監 それでは、まず、51ページの学校給食共同調理場建設事業について、御説明をさせていただきます。本市の給食施設の衛生面

と老朽化の問題解決のため、平成27年度から衛生面に優れたドライ方式の学校給食センターを整備しています。事業の最終年度に当たる平成30年度は、8月1日の供用開始、9月3日の本格稼働に向けて外構工事や配膳室の第2期改修工事、配送車両の購入のほか、調理用消耗品、事務用備品の購入などを行ってまいります。活動指標の欄ですが、平成30年度の目標として、建設工事完了と設定されています。その目標への到達を含め、平成30年9月の本格稼働までのスケジュールについては、54ページに記載していますので、そちらを御覧いただきたいと思います。先日、2月21日の補正の予算案の審査のときにもこの図で御説明をしましたが、建設主体附帯工事については今月に完了しますが、設備の3工事と厨房機器購入については、平成30年度に繰り越ししまして、4月末を工期末としております。このほかのスケジュールとしまして、その下、外構工事の工期末は、平成30年7月末、第2期配膳室改修工事の請負契約は、平成30年6月上旬までに締結し、現場での工事を8月の第3週までに完了させる計画で進めてまいります。配送作業の購入については、平成30年7月末の納車期限で、昨年購入契約を締結しています。8月1日に供用を開始し、調理と配送のリハーサルを8月末まで行い、2学期初日の9月3日月曜日に本格稼働を迎えます。次に、事業費の御説明をします。52ページ平成30年度の予算の欄になります。工事監理委託料2期配膳校の1,090万円は、今回、先ほども少し御説明しましたが、平成30年度の配膳室改修工事に係る工事監理業務の委託料です。続きまして、その下、工事請負費2期外構4,533万6,000円は、平成26年度に着工いたしました給食センター外構工事の平成30年度分の工事費です。その下、工事請負費、電話イントラ接続の296万4,000円は、給食センターの電話回線及びイントラ回線の接続工事費です。また、一段下の工事請負費2期配膳校6,768万2,000円については、第2期配膳室改修の工事請負費として、工事請負費の総額は1億1,598万2,000円です。それから1段下、備品購入費7,267万8,000円の内訳は、29年度に発注しました配送車両10台分の購入費として5,309万6,000円、そ

れから、備品、調理備品の購入費としまして、1,168万9,000円、事務用の備品の購入費としまして789万3,000円を予算計上しています。それから、その一段下、消耗品費2,260万6,000円は調理器具、児童生徒、教職員が使います箸、スプーン、それから、施設の掃除用具等の購入費です。一番下、その他の392万円については、リハーサルで使う食材の購入費として317万6,000円、給食センターを紹介するパンフレットの印刷費として26万4,000円、建築確認の完了検査手数料等で48万です。なお、組織体制としましては、現在、給食センター整備事業は、学校教育課に担当職員3名を配置して進めていますが、平成30年4月1日から教育委員会事務局に課と同列の給食センター準備室を配置し、現在より1名多い職員4名を配置して様々な準備に当たるとともに、建屋の完成後、仮使用許可が下りましたら、本庁から学校給食センターに職場を移して準備に当たることにしています。その後は、8月1日の供用開始日に給食センター条例が施行されることに伴い、前日の7月31日をもって給食センター準備室を廃止し、翌日、栄養教諭、学校栄養職員、調理員を配置して学校給食センターとして発足する予定です。続きまして、学校給食実施事業、番号13について御説明をさせていただきます。55ページ、この事業は新規事業であり、学校給食センターを適切に管理運営していくことにより、安全安心で魅力ある学校給食の提供を図るものです。活動指標の欄ですが、1の1日当たり給食数の目標値としましては、児童生徒数の推計値に教職員や学校給食センター職員の想定人数を加えました食数を設定しています。その下、2の食中毒の発生件数については、当然、発生してはいけないものですので、ゼロ件を目標としています。こちらについては、文部科学省の学校給食衛生管理基準や厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアルを遵守するほか、衛生管理マニュアル、危機管理マニュアル、調理作業マニュアル等を作成して、適切な対応に努めてまいります。続きまして、3のアレルギー食の誤配、誤食件数については、こちらもあってはならないことであり、ゼロ件を目標としています。食物アレルギー対応については、平成20年、日本学校保健会が発行した学校のアレルギー

一疾患に対する取組ガイドラインに基づき、市教育委員会が平成26年3月に作成しました、学校における食物アレルギーの手引きを学校給食センター版に改訂して実施していくとともに、平成27年3月に文部科学省が策定しました学校給食における食物アレルギー対応指針に示された学校給食における食物アレルギー対応の大原則に沿って、全ての小中学校と一致協力して、適切かつ確実な対応を図ってまいります。なお、調理から児童生徒の元に届くまでの流れとしましては、1としまして、特に、発症数が多い原因植物、一般的に7大アレルギーと呼ばれています、そば、落花生、卵、乳、小麦、エビ、カニをアレルギー対応食専用調理室に持ち込まない献立にする。2、アレルギー対応食を専用調理室で調理し、3、配缶名札付けは2人でチェックする。4、1人ずつ専用の容器に入れて学校に配送し、5、学校ではアレルギー対応食を給食当番ではなく、先生か本人に直接手渡しして、安全性を最優先した取組を行う等により誤配や誤食をなくし、児童生安心して給食を食べていただけるようにしてまいります。続きまして、事業費を御説明します。56ページ、平成30年度の欄、一番上ですが、費用弁償、普通旅費7,000円については、管理栄養士や栄養教諭等が学校で保護者とアレルギー対応について個別面談を行うため、小中学校に出張する際の市内出張旅費です。消耗品、光熱費、修繕費等3,351万6,000円の主な内訳としましては、給食センターの水道代、電気代、燃料費として2,344万7,000円、洗剤やエプロン等日常の消耗品購入費として758万5,000円、公用車や配膳室の給湯器の燃料代として145万3,000円です。続きましてその1段下、通信運搬費、手数料、保険料、256万5,000円の内訳としましては、電話代等で41万、職員の検便手数料等で115万円、建物や車両の保険料で100万5,000円です。続きまして1段下、警備設備保守清掃等の委託料3,956万9,000円の主な内訳としましては、機械警備の委託料が約69万、ボイラーや電気工作物、エレベーター、貯水槽、消防設備の保守管理料として236万8,000円、清掃委託料が85万円、廃棄物運搬委託料が約95万円、それから学校給食の配送業務委託のうち、平成30年8月から3月の約

半年間に係る委託料として、約3,462万円です。その下、機械器具借上料、下水道使用料の503万3,000円については、公用車や複合機のリース料としまして48万3,000円、下水道使用料が455万円計上してあります。その下、備品購入費30万円は、給食センターの備品購入費です。賠償金の10万円は、配送車両等の交通事故があった場合に備えた当面の予算措置です。次の自動車重量税19万5,000円は、配送車両10台分のもので、予算書の10ページ、債務負担のことで御説明をさせていただきます。先ほどの委託料でも少し触れましたけれども、下から2番目、学校給食配送業務に係る債務負担行為ということで、平成31年度から33年度で限度額を1億2,292万9,000円計上しております。こちらについては、学校給食の配送業務委託ということで、契約期間は、平成30年の5月から平成30年の7月末、履行期間を平成30年の8月1日から平成33年7月末までの3年間で設定させていただきまして、1年目が平成30年8月から平成31年3月までで3,461万9,000円、31年度につきましては、12か月分で5,240万9,000円、32年度についても、12か月分で5,289万円、平成33年については、4月から7月末までで1,763万円を計上しています。31年と32年で12か月で金額が違っておりますのは消費税の関係です。以上、債務負担行為の設定についての説明も併せてさせていただきました。以上で、学校給食実施事業の説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

河野朋子分科会長 建設に関してと実施事業、両方、12番と13番併せて説明を受けましたので、質疑を受けたいと思います。補正予算のときと、それから設置条例についても説明受けておりましたし質疑もやっておりますので、それを踏まえて、質疑、新たにあればお願いします。

長谷川知司委員 54ページの工程表ですが、建築主体は3月19日に終わるということで、あと空気調和、厨房機器購入とありますが、支障ないですか。建築と一体となって作業するようなことはないですか。

森重教育総務課主査 建築主体の工期は、これ来週の月曜日です。現状申しますと、建築の内装、壁、床、天井、これもほぼ終わって、クリーニングに入っている状態です。それと併せて先週の10日から厨房機器の搬入するための養生、引っ越し養生みたいなものなんですけれども、養生をして厨房機器を搬入している状態で、建築主体工事の業者さんと厨房の業者さんと、協力し合いながら進めている状態で、特に支障なく順調に進んでいると思っています。

長谷川知司委員 では、建築が終わった後、空調、それから厨房機器入ったとしても、責任の所在はきちんと分かれているということですよね。

森重教育総務課主査 建築については、来週、監理室の検査を受けまして、そこで山陽小野田市が建物を引き取るわけですが、これはもうあと建築については市のほうで、教育委員会のほうでしっかり管理をしていくという形になるかと思います。

宮本政志委員 この配膳室は、生徒が配膳を取るのには棚ですか、縦の。

井上学校教育課技監 給食センターから専用のコンテナに食器と食缶を入れて運ぶんですが、そのコンテナの蓋を開けることによって、それが配膳棚のような形になります。それとは別にパンが来れば、パンはパン棚のほうに入れる。牛乳は今までどおり牛乳の保冷庫の中に入れてということで運用させていただきたいと思っています。

宮本政志委員 棚で高さがあると、生徒が配膳取りますよね。当然、温かいとか熱いものが入っていた場合に、顔にかぶらんかなと思ってですね。そういった指導しても恐らく子供なんで、急いだり何かのときには、もう指導しても忘れて取ると。特に低学年の身長の高い子が、棚に手を伸ばして取ってガシャッといくと大変なんで、そのあたりの安全対策はど

う取られますか。

井上学校教育課技監 おっしゃるとおり、ちょっと心配あると思うんですけど、配送用のカートに入れるときに、今おっしゃられた温食とか御飯、熱いものは下の段に入れて、温度が余り関係のないもの、副菜とかを上棚に入れることで、まずそういう事故がないようにしているということと、どうしても高いところは130センチを超えていますので、そういうのは各学校に一人配膳の補助する者を付けますので、その者がお手伝いをして取るというふうにしています。

宮本政志委員 雨は大丈夫ですか。配膳室に入れて、恐らくトラックが多分、全部入るとは思うんですけど、もし雨風が強いときに、給食にかかるってことはないですよ。

井上学校教育課技監 今年度実施しました第1期の改修工事で、屋根とかがないところ、ひさしが無いところについては、ひさしを新たに設けたりして、プラットホームの上が一応雨ざらしにならないようにしています。それから今言いましたコンテナ、配送用のコンテナも一応ステンレスで、完全防水ではありませんけれども、そこにまず入っておりますので、万が一、横雨で降られても、直接食缶が濡れないようになっています。あとは食缶そのものにはパッキンが付いて、カチッと蓋の付いたものになっていますので、直接温食の中にそういうものは絶対入らないようになっています。

伊場勇副分科会長 学校給食実施事業で55ページなんですけども、活動指標又は成果指標のところ、1、2、3ありまして、2、3は食中毒の発生とアレルギー食の誤配、誤食をゼロ件にしようというところは分かるんですが、1日当たりの給食数をここに載せた目的をもう一度教えてください。

井上学校教育課技監 目的といいますか活動指標ということで、給食数、実際にはやっぱり児童生徒の減少があります。緩やかに減っていますので、実際、今推定されている中で、これだけのものを確実に作っていくということで挙げさせていただいています。

伊場勇副分科会長 これはもう、こうなるであろうという予測の数字だと思うので、せっかくこの項目があるので、魅力ある学校給食を提供すると事業概要に書いているので、そこを何かここにですね、例えば市の特色を生かした献立を年に何回か、五、六回は献立を作るだとかそういう、要は魅力を学校給食として提供するといったやり方とか、そういうことを今からしていくというところは、今から考えはありますか。

井上学校教育課技監 今回の審査対象事業のほうには挙がっていませんけれども、実施計画の中には、学校給食で行う食育推進事業とかっていう別の項目で挙げさせていただいているものもあったり、そちらで食育、県内地場産の使用率の目標とかを掲げさせていただいていますので、そういうソフト面については、そちらでちょっと今書いていましたが、今、副会長さんから頂いた御意見については、来年度の実施計画作成の際に内部での検討材料とさせていただきたいと思います。

河野朋子分科会長 今の活動指標の件ですけど、私も思ったのが、今山陽小野田市の給食、施設は随分古いですけど、おいしいってことでかなりいいですね。残食がすごく少ない学校もあって、残食量そういった視点で、どれだけ子供たちがしっかり食べたかというようなことを考えたときに、残食量を調査して、それをある程度目標指標に入れるとか、そういった考え方もあると思うんですよね。ですから、これは人数というのは、何もしなくても、一応この人数というのはある程度予測できるんですが、今のように、より良い給食とか子供たちがしっかり食べていることが目に見えるような目標設定を、今後やはり考えていっていただきたいということも意見として付け加えたいと思います。

高松秀樹委員 給食実施についてなんですが、給食センターが完成した後に、食材、飲み物、食べ物がどこから供給されるのかということと、今回、大量仕入れになりますよね。これが価格、いわゆる給食費に反映できるのかどうなのかを教えてください。

井上学校教育課技監 食材の納入につきましては、前々から申し上げていましたとおり、近い将来の公会計導入を見据える中で、当面は、今納入をしていただいている業者さんの中に引き続き入れていただきたいと考えていますが、その調整については、会合したり、今後、今週、来週でヒアリングをしたりとかで方向性をしっかり決めてまいりたいと思いますが、おっしゃっていただいたように大量に購入すれば、それだけのスケールメリットといいますか、大量購入で安くなるのではないかというところについては、実際に幾らぐらいで納入されると、まだ見積り等はしっかり取っていませんので、具体的にどのぐらいというのは、ちょっと言えない部分があるんですが、その辺も含めて大量仕入れでメリットが出るように工夫したいと考えています。

高松秀樹委員 今の恐らく答弁は、中央青果のいわゆる青果とかそういうのも含めて話されたと思うんですけど、例えば牛乳だとか、あと学校給食会から仕入れをしよるんじゃないんですかね。そういうのを今どういうところから仕入れをしているのかを教えてください。

井上学校教育課技監 現在は、各学校がそれぞれ注文をしておられます。その注文業者さんは、今までずっとお付き合いのあったところから取っておられるというのが現状です。中には、先ほどありました、例えばパン、御飯については、学校給食会を通して、お米とか小麦を買わなければならないとなっています。そういうものは、そういうところから通じて買っていますし、牛乳についても県学校給食会を通じて県酪のほうから買っていますので、それについては引き続き決められたところから買って

いきたいと思っています。その他、市内でも入手できる食材については、できるだけ市内から購入をしたいと。市内業者さんから購入したいという方針があります。

高松秀樹委員 よく分かりました。次は、債務負担行為で説明された学校給食配送事業ですが、複数年なのでこれは長期継続契約ですよね。それでどういった形で配送がされるのかということと、単年度ごとに継続に関わる協議がきちんとされるということですか。

井上学校教育課技監 配送業務については、車両は市が購入をするので、実際にはその車両を使っての公用車の運転管理業務となります。ですから、いわゆる配送業、運送業の資格でやっていただくものではない。ナンバーも緑ナンバーではなくて白ナンバーでやっていただくようになります。あとは1台につき二人1組でやっていただくということと、10台中9台で、1台予備車ということで、毎日9台で市内に運んでいただくというところで、一応その配送時間等のタイムテーブル等についてはうちが今作っておりますが。この辺については業者さんにも少し選択権といいますか、改良ができる形を取りたいと思っていますが、すごく詳細なところでの決裁はまだ取れていないので、発注までにしっかり詰めていきたいと思っています。

高松秀樹委員 業者決定はどういう業者に。これ入札ですよね。業者選定は。

井上学校教育課技監 市の物品購入とかの登録業者制度があるのは御存じだと思うんですけど、そちらのほうに今給食の配送業務というのが、30年4月から行われる分で、この29年11月ぐらいから来年度分ということで募集された中にありますので、その登録された業者さんから選定をするようになると思います。その辺は、今度は監理室との調整になりますので、一応そういう配送業務ということで今登録が新たにできたと聞いています。

長谷川知司委員 会長の言われた続きなのですが、残食ですね。これの処理はどう考えてらっしゃいますか。

井上学校教育課技監 全量を環境衛生センターで処分すると考えています。

長谷川知司委員 分かりました。それともう一つ。56ページ、平成32年の消耗品、光熱費の桁がちょっと違って大きいんですね。この理由を教えてください。

井上学校教育課技監 申し訳ありません。一応32年度から公会計導入をもくろんでおりまして、下の財源内訳のところに調理実習費、給食費で、2億7,671万7,000円挙がっていると思いますけど、給食費を頂いて、市のほうで、今度はそれをもらって直接買う形で計上していましたので、いわゆる消耗品の中に賄い材料費が計上されたものです。

森山喜久委員 同じように56ページ、通信運搬費、手数料、保険料のところですけど、保険料は、要は106万4,000円で挙がっていると思うんですが、どういった内容か教えてもらっていいですか。

井上学校教育課技監 保険料については、自賠責、今度買います10台分の配送車両の自賠責として56万5,000円、初年度、トラックについては、登録初年度は2か年分になりますので、2か年分計上しています。それから、あとは車の保険料と建物の保険料です。

河野朋子分科会長 よろしいですか、この事業については。それでは、事業についての質疑を打ち切りまして、該当ページの質疑に入りたいと思います。まず、252ページから267ページ、小学校と中学校のところですが、そこについての質疑を受けます。252から267、小学校と中学校のところですね。

高松秀樹委員 小学校も中学校も一緒なんで。扶助費ですが、ここに学用品費、通学費、修学旅行費、新入学児童学用品費、校外活動費ってあるんですが。例えば学用品費というのは、何が補助の対象になるのか。そして同じく通学費、新入学児童学用品費、校外活動費です。これは教育扶助ですかね、これ。教育扶助になるんですか。教育扶助は後にします。今の最初の質疑だけお願いします。

麻野学校教育課主幹 教育扶助費の中の学用品については、いわゆる一般的な鉛筆とか消しゴムとか、学校での学習活動に必要なものを想定しています。これについては特に用途は指定していませんので、学用品費として保護者の方にお渡しする形です。

高松秀樹委員 金額でお渡しするということですね。幾らですか。

三藤学校教育課学務係長 学用品費については、小学生1年生が1万1,420円、これは年間を通しての金額です。それ以外の2年生から6年生については、1万3,650円となっています。

高松秀樹委員 ここの補助費は先ほども言いかけてましたけど、いわゆる教育扶助になると思うんですが、この補助基準を教えてください。

三藤学校教育課学務係長 補助基準と言われますのが、認定となる方の対象ということでよろしいでしょうか。まず、所得基準がありまして、一つが、生活保護者の要保護者の基準の1.3以下の基準というのがありまして、所得でいいますと、例えば4人世帯で親が40代、30代の親に対して、小学校1年生と中学校2年生がいる世帯ですと、収入でいいますと約440万円以下、所得でいうと約301万円以下という基準があります。そのほかにも、前年度、前々年度に生活保護に停止、廃止になった方やひとり親世帯である児童扶養手当を受けてらっしゃる方、様々国民健康

保険や税の減額を受けていらっしゃる方等の基準があります。

高松秀樹委員 生活保護基準の1.3以下ということだと思うんですが、これ今、例えばこれ小学校なんですけど、小学校、中学校も含めて、全てで生活扶助費を受給されている人数と、この1.3以下の該当の人数って違うと思うんですけど、その辺は分かるんですか。つまり基準以下の人が全員受けていらっしゃるわけじゃないと思うんですが。

三藤学校教育課学務係長 あくまで申請があった方のみになります。要保護者の人数として、生活保護を受けていらっしゃる方での対象は、こちらのほうでは分からないんですけども、就学援助では、あくまで生活保護を受けていらっしゃる方は、修学旅行費のみの対象になりますので、こちらで把握しています教育扶助を受けていらっしゃる方の人数ですと、29年度実績で、小学生が認定の方で700名、中学生が401名、合計で1,101名が3月1日の認定までの数字となっています。

河野朋子分科会長 267ページまででよろしいですか。

森山喜久委員 261ページ、小学校費の2の教育振興費の需用費なんですけど、消耗品が昨年比べて約200万上がっていると思いますし、印刷製本費がこのたび計上されていると思うんですが、その目的を教えてくださいいいですか。

麻野学校教育課主幹 消耗品費の増額については、来年度、小学校で道徳の授業が始まります。その教科書、教師用指導書を買うために30年度は予算が増額となっています。印刷製本費については、これは社会科副読本を今小学校3年生、4年生は使っているんですけども、3年間分まとめて印刷をしますので、この予算ということで計上しています。

河野朋子分科会長 いいですか、そのところは。それでしたら、286から

295、今事業でもやりましたが、大体、事業のところでやったところですが。給食関係。よろしいですか。では、そこは質疑がないということで、審査番号6番の審査を全て終了いたします。ここで、午前中の審査を終わります。お疲れ様でした。

午前11時54分 休憩

午後1時 再開

河野朋子分科会長 それでは総務文教分科会を再開します。審査に入る前に石田総務課長から。

石田総務課長 先日の分科会において、山陽小野田市在住防災士の小野田地区と山陽地区の人数についてお尋ねがありましたので、お答えいたします。小野田地区81名のうち、男性72名、女性9名。山陽地区31名のうち、男性22名、女性9名。合計で112名です。

河野朋子分科会長 それでは⑧番の歳入、20ページから67ページまでありますが、順次質疑をしていきたいと思えます。市税関係のところ。説明資料も出していただいていますので、併せて御覧ください。昨年度より予算が少し増えていますけれども、その動向はどうなっていますか。

藤山税務課長 前年度予算と比べて増となっていますけれども、市税を考えるに当たりまして、半分を占める固定資産税と4割近くを占める市民税の動向で、市税全体が変わってこようかと思えます。固定資産税については、30年度に3年に1回の評価替えがありまして、報道でもありますように土地は地価の下落が続いて減となっていて、家屋についても評価替えが経年を考慮しまして、総額が下がっていますが、償却資産について市内の企業・法人さんが設備投資を考えてらっしゃいまして、土地と家屋のマイナス分を補うに余るような増がありまして、固定資産税

は前年度と比べて増となっています。市民税については、個人市民税について、雇用者所得が緩やかに回復していることで、前年比0.2%増と見込んでいます。法人市民税については、市内の主要法人等の聞き取り調査から前年度よりも少し増として予算とさせていただいています。

高松秀樹委員 法人税ですが、いわゆる法人そのものが減少傾向にあるんですか。

藤山税務課長 決算書のときの数値で御報告させていただきますと、平成27年度が1,836事業所、平成28年度が1,865事業所ということで、平成27年度、28年度に比べますと増えている状況です。

高松秀樹委員 市税で、人口が減少していますが、市民税は増えている。どういうふうに理解したらいいですか。

藤山税務課長 委員おっしゃるように、生産年齢人口が今から市税に影響を与えるところはこれから読まなければいけないんですけども、実際人口が減っていて、結果としてここ最近増えている傾向があります。やはり賃金の伸びがそれを補っているのではないかと考えています。

高松秀樹委員 今後のことなんですが、賃金の伸びと人口減少の関係で考えると、市民税はある一定の時期まで増加傾向にあるんですか。それともいつぐらいがピークで下がってくるという見込みになっていますか。

藤山税務課長 市の財政計画でも示されている数字を使わせていただきますと、少しずつこれから下がっていく想定をしています。

笹木慶之委員 固定資産税について、空き家の問題で空き家と管理する土地所有者の関係とか、いわゆる相続関係が十分でないことによって、課税の難しさが多々出てくるように聞いています。一部、資産を「死んだ産」

と書いて「死産」と表現するような図書も出ていますけれど、本市においてはどのような状態でしょうか。課税しづらいような。そんなにありませんか。

藤山税務課長 数字的にはここで報告できないんですが、やはり総じて見ますと相続放棄される方が最近目立ってきたかなと思います。法定相続人を探すに当たって、係員が戸籍とかを調べましてその都度意向を聞いているということで、管理コストは目に見えて増えていて、これから増えるのかなと思います。固定資産については、「死産」という言葉が使われたけれども、建物があればそれが活かされていようがまいが、掛けるのが固定資産税の趣旨ですので、いろいろと問題化していると思いますが、経年劣化とかも評価しながら適正な課税に努めていきたいと思えます。

笹木慶之委員 21 ページに、固定資産税の滞納繰越額があります。要は滞納に至る経緯の中で、そういうような資産に課税すると滞納が多くなるという現象が出る。それとは多少のリンクはあると思いますが、現状ではそんなに多くないと理解していいですか。

藤山税務課長 多分、少しずつ増えているのかなと思います。ただ、そのときには相続人が決まり次第、粛々と納付のお願いをしまして、かなわない場合は滞納処分に至るのではないかなと思います。

笹木慶之委員 特に固定資産の場合の土地については、これからそういう現象がどんどん増えてくるような社会現象にあると思うので、大変骨を折られると思いますが頻繁に起こってくると考えられますので、しっかりした対応をお願いしたいと思えます。もう一点、最後よく分からなくなりましたが、国が示した森林税の関係、今年度どうなったんですか。

藤山税務課長 総務省のホームページ、平成29年12月を見ますと、森林環

境税の創設については、平成36年度から課税という文言が出ています。追加で森林環境譲与税の創設は、平成31年度からです。

河野朋子分科会長 市税以降で。

宮本政志委員 都市計画税は無指定地域には掛かりませんよね。ですから、市内の今の用途地域が指定されているところを面積的に少し増やして、都市計画税の税収を上げていくことは、全く考えていらっしゃらないですか。

藤山税務課長 新市になりまして、色が付いているところは掛けないということで、市の都市計画税が減額になっています。これについては、税務課から答える立場のものではないかと。そういった色が付いたところになりましたら、粛々と都市計画税を掛けていかなければいけないと思います。

川地総合政策部長 都市計画税は任意の目的税ですので、市の用途地域の関係、新市になって旧市町でバランスが悪かったんで、その辺を調整することによって現実的に都市計画税は落ちましたけれども、その後、色塗りをきちんとした中で当てていこうという姿勢であります。

河野朋子分科会長 市税関係から少しずつページを進めていますが、特になければ少し進めます。地方交付税ですが、算定替えの緩和策が適用されているのは、31年度までですか。その影響を説明してください。

篠原財政課長 合併算定替えの縮減のことです。30年度が縮減の4年目で、合併算定替えの優遇措置は31年度までとなっています。30年度の交付税を試算する中で29年度の算定後と比較しますと、縮減が4,900万円増えています。

河野朋子分科会長 31年度までですね。次の使用料、手数料で質疑を。

高松秀樹委員 35ページの衛生手数料の清掃手数料5,500万円の内訳を教えてください。

木村環境事業課主幹 清掃手数料の中の塵芥処理手数料の内訳ですが、環境衛生センターに直接持ち込んでいただいているときに掛かる手数料です。5,500万円が、一般の市民の方とか事業系の一般廃棄物の業者等々が持ち込んでくる全ての方で見えています。あとは、犬、猫等動物処理の分の処理の手数を頂いています。それが2万2,000円です。

高松秀樹委員 改選前の議会か委員会で議論があったのが、持ち込むときに、いわゆる資源ごみも軽量して手数料を取る。資源ごみは市が売り払う。その仕組みを変えたほうがいいんじゃないかという話もあったと思いますが、来年度はどういった仕組みで行われるのかということと、ごみ袋の手数がどこに入っているのかを教えてください。

木村環境事業課主幹 環境衛生センターに持ち込んでくるごみに対して手数料を頂いています。確かに持ち込んでいただくときには資源ごみになり得るものも全て一緒に持ち運んでいらっしゃる方もいらっしゃいます。ただ、今の条例上、一旦ごみとして受入れをするという条例のままになっていますので、現行の条例に従って一度持って入られたものについては、一旦手数料を頂くこととなります。その中に入ったごみを、リサイクルできるものに対して仕分けを随時していくことになっていますので、今のところは、現行の状況を続けていく方法になると思います。

深井市民生活部次長兼環境課長 34、35ページの1番下にある証紙収入が、ごみ袋の収入です。

河野朋子分科会長 衛生手数料が前年度と比べて1,900万円ぐらい下がっ

ていますけど、その理由について。

木村環境事業課主幹　これが的確な答えかどうか分かりませんが、1番考えられるのが事業系の一般廃棄物ということで、各いろいろな会社のごみを一手に引き受けて持ってこられる業者等があります。そちらのほうの搬入の中身の仕分けの方法とか、本来一般廃棄物ではなくて産業廃棄物に相当するようなものとかの混在が見られるということで、平成27、28年度辺りに業者へ指導しました。展開検査ということで、入ってこられたパッカー車からごみを全てダンピングというところに落とさせていただいて、きちんと基準に沿ったごみなのかそうでないのかという検査を、28年度中にさせていただきました。本来きちんと山陽小野田市へ入れていただけるべきごみなのか、よその市、例えば宇部市の指定ごみ袋が入っていたりしましたので、厳しく指導していった成果が出たのかなと思っています。

高松秀樹委員　事業系の普通のごみがありますよね。これと産業廃棄物とは一緒とっていいんですか。

木村環境事業課主幹　いわゆるごみというものを最初に大きく分けると、一般廃棄物と産業廃棄物とがありますので、基本的にはこの取扱いは違います。分かりやすく言うと、市民の方が生活の中で出すごみ、生ごみをはじめ、ビニールごみとかゴムとか金属類、いろいろなものがあっても、あくまでも一般廃棄物という取扱いになります。ただ、事業所については、産業廃棄物の手引き、県が示しているものがありますが、その中で産業廃棄物以外のもの、いわゆる事業系の一般廃棄物ということで、山陽小野田市の環境衛生センターのほうに事業所のものであっても持ち込んでいいですよと呼べるものが、紙類とか草木、食品残さ的なものしかありません。それ以外は事業所から出るものについては、蛍光灯とか机とかは産業廃棄物で、そういう仕分けを一覧にしたものが県から出ていますので、そちらで見てもらおうという形になります。ですから、ごみが

どこから出るかで、一般廃棄物と産業廃棄物が分かれています。

高松秀樹委員 事業所から出る紙ごみは、自治会のごみ集積所には捨てられないということではないのでしょうか。

木村環境事業課主幹 事業所、お店を抱えているところについては、事業系の一般廃棄物についてはごみステーションには原則出せないというところまで進んでいます。一般廃棄物の処理基本計画というものがありますので、それに基づいて市民の方であれば、ごみステーションのほうに排出するという形になっていますので、事業所は対象になっていません。

高松秀樹委員 多くの事業所がそうやって自治会のごみ集積所に廃棄をされている現実があるんじゃないですか。それはどのように啓発活動をされているのかなという気がしています。多くの皆さんは知っていないんじゃないですか。分かっている事業所はお金を払って持ち込んでいる。しかし、そうじゃない人たちはごみ集積所にごみを捨てるといった状況が続いているような気がします。手数料を取れという話ではなく、もう少し統一感がないと。その現状を担当課は把握していますか。それから、ごみを持ち込んだときに、先日ある団体から非常に怒られたと。これは産業廃棄物であると、法律違反であると言われたという話があります。ごみの内容は見ていないんですが、本人いわく、基本的に紙ごみだったと。私に言われたのは、紙ごみは産業廃棄物ですかということも言われたんですが、その辺の徹底がなされていないから、こういう現場での混乱とごみ集積所での混乱が起きていると見ているんですが、その辺どのように考えていますか。

木村環境事業課主幹 ごみステーションに事業所のごみが捨てられているのではないかということですが、合併前からでしょうが、山陽地区にしても小野田地区にしても、小さな店舗を抱えていたというものもあったり、それも個人宅兼小さな店舗ということで、そこは自治会に入っているの

で、家庭ごみかどうか分からないというところからスタートをしたのではないかと思っています。ただ、今、食品を取り扱うようなところ、食事を取れるような場所とかの事業所については収集業務員が間違いなく会社のほうが出しているであろうという場所を一覧にして把握しています。それについては順次、声を掛けて、なかなか一挙にというわけにはいかないんですが、確実な、その辺のごみ出しが見られたところから業者をお願いするか、自ら持ち込むかという指導をしています。

高松秀樹委員 現実問題として、一般ごみは普通の家庭から出るごみという考え方だと思います。それ以外は事業所系のごみだと。例えば小さな商店があって、紙ごみとかを捨てたいと、そして高齢の夫婦で、車がありませんというときは、残された手は業者委託しかないはずで、それが果たして現状に即しているのかなという思いがあります。もちろん、これは上位法があって全国一律でそうしなければならないというのがあるのかなと思いますが、その辺はどうですか。本市独自は無理ですか。

木村環境事業課主幹 廃棄物及び清掃に関する法律がありますので、基本的には山陽小野田市独自のものはなかなか難しいかと思っています。それと、小さな事業所とか店舗の中で、自治会が管理しているごみステーションには出せないという制約がありますが、そういうところから紙ごみとか伐採木が出る、いわゆる事業系の一般廃棄物であればそのお店が直接持ち込んでくれれば引き受けることはできます。必ず運搬業をする業者をお願いをしなければならないというものではありません。自分で持ち込むか、そういうところをお願いするという方法はあります。

河野朋子分科会長 手数料と使用料が終わりましたので、国庫支出金以降に入りたいと思います。

高松秀樹委員 午前中も質問したんですが、扶助費、教育扶助費で国庫補助があるんですが、国庫補助率は何パーセントですか。

麻野学校教育課主幹 39ページの国庫補助金で、小学校費国庫補助金、中学校国庫補助金については、学用品費、修学旅行費。これについては補助率2分の1です。国と市と2分の1ずつです。

笹木慶之委員 31ページ、衛生使用料の霊園使用料333万8,000円ですが、この使用料と霊園の管理について聞きたいんですが、使用している方から使用料を取るということは、当然のことですが、反対給付として管理が十分行き届いていないという意見を聞くんですが、そういう実態はありませんか。

深井市民生活部次長兼環境課長 霊園の管理については、実際に霊園を使っている人からこちらに苦情は届いていません。

笹木慶之委員 具体的に言うと、東墓苑が夏場にお墓参りできないぐらい草が生えているという話があって、私も現場を見たんですが、個別に草刈りをお願いしたんだけど、やはりそういった実態がありますよ。やはり霊園使用料を取っているのであれば、管理区域が分かっているんだから、管理しないとイケないと思いますが。もう一度チェックされたほうがいいと思います。

深井市民生活部次長兼環境課長 霊園については、特に盆前に環境課の職員で草刈りをしていますが、草刈りをする時期が遅かったのかなということもあろうかと思いますが、草刈りをいつから始めるのか、その辺も今年の夏には検討して使用されている皆さんに迷惑が掛からないようにしていきたいと思います。

高松秀樹委員 33ページの公営住宅使用料、これは全体で何世帯が入居されてこの金額になっているんですか。

中森建築住宅課長 28年度末の状況は、1,463戸市営住宅があります。そのうち入居している戸数は1,081戸です。

高松秀樹委員 この予算というのは1,081戸が全員使用料を支払われるということでこの金額ですか。それとも滞納分も加味されてこの金額なんですか。

中森建築住宅課長 昨年度の実績である収納率を掛けたものを計上しています。ちなみに昨年度の現年度の公営住宅の収納率は98.16%です。

森山喜久委員 35ページ、6目土木使用料で、開発許可の手数料が対前年比では40万から下がっているんですが、その理由は。

河田都市計画課長 開発手数料については、件数に応じた手数料となりますので、今までに比べ、年ごとに多くなったり少なくなったりするんですが、若干減っている見込みがありますので、歳入としては減としています。

河野朋子分科会長 使用料及び手数料についてはいいですか。次に国庫支出金、県支出金について質疑をお願いします。

高松秀樹委員 37ページの児童手当の該当人数を教えてください。

川崎こども福祉課長 予算額は今年度の見込み額を基にはじいています。該当人数としては28年度実績では延べ9万2,000人弱です。

高松秀樹委員 延べというのはどういうことですか。

川崎こども福祉課長 1か月1件で支給していますので、これを12で割ると7,600人となります。

笹木慶之委員 39ページ、教育費国庫補助金の小学校のところですが、学校施設環境改善交付金がありますね。これについて教えてください。

古谷教育総務課長 埴生小学校の児童棟の新築のための補助金で、補助対象面積に基準単価を掛けて、来年度、4割の工事完工高の予定ですので、それに0.4掛けたものが4,585万9,000円となります。

笹木慶之委員 これは文科省からですか。

古谷教育総務課長 そうです。

河野朋子分科会長 32年度はどうなるんですか。

古谷教育総務課長 32年度は、残りの6割が入ります。

森山喜久委員 47ページ、県支出金、県補助金の4目商工費県補助金の広域乗合バス支援事業費は、前回500万円が今回700万円になっていると思うんですが、その理由は。

白石商工労働課長 200万円増額したのは、このたび補正で挙げていますが、29年度の決算見込みが753万8,000円で、そこを反映して200万円増額しています。

河野朋子分科会長 財産収入について、お願いします。

高松秀樹委員 51ページ、土地売払収入、市有地売払収入の説明をお願いします。

木本管財課長 今ホームページで随時募集している物件が売れたらという金額で、市有地二筆で914万2,000円を計上しています。あとの200

万円は法定外公共物の売払いです。

河野朋子分科会長 基金繰入金はいいですか。それ以降。雑入。

高松秀樹委員 61 ページ、リサイクル事業収益金の説明をお願いします。

木村環境事業課主幹 リサイクル事業収益金の内訳は、リサイクルプラザの収益を約350万円と見ています。残り4,300万円、新聞、雑誌、ペットボトルとかの売払いを行っていますので、その収入です。

高松秀樹委員 鉄とかも含めての売払いということでもいいですか。

木村環境事業課主幹 そうです。全項目を言いますと、雑誌、雑紙、ダンボール、紙パック、アルミ、スチール、スクラップ、非鉄のスクラップ、発泡スチロール、ペットボトル、無色ガラスカレット、茶色ガラスカレット、リターナルびんです。

高松秀樹委員 過去数年の推移と今後の見通しを教えてください。

木村環境事業課主幹 資源ごみに相当する分の直近5年で、平成24年度が約4,500万円、25年度が5,000万円弱、26年度が5,700万円ぐらい、27年度が4,900万円ぐらい、28年度が約4,300万円です。29年度も28年度とほぼ同じぐらいだろうと思っています。

河野朋子分科会長 紙ごみとか分別しますよね。分別についての現状、量とかその辺はどうですか。

木村環境事業課主幹 燃やせるごみ以外のときに各地区、それぞれ古着、紙、雑誌、ペットボトル、発泡スチロールを指定しています。仕分けの状況は市民の方はほぼ問題なく仕分けをしておられると思っています。それ

はセンターに入って、特に問題なく、余り大きく仕分けをすることはないと思います。ただ、持込みのごみが結構ありますので、持ち込んで来られたときにはごみステーションに出される時の状況と違って、一緒にごっちゃに持って来る方もいますので、その振り分けが苦労しているという状況はあります。その辺がきちんとできれば、もっとリサイクル率が上がってくるかなと思っています。

長谷川知司委員 63ページの山口ゆめ花博助成金はどういうことですか。

河田都市計画課長 今年の9月14日から11月4日まで山口きらら博記念公園で行われるゆめ花博において、山口県と19市町と一緒に事業をする市町合同参加事業、19市町の花通りというパネルの作成事業が一つあります。それから、市町が実施する、開催期間中1日、市の日を設けているということで、県からまだ実際の日には発表されていませんが、もうしばらくすると発表されると聞いていますが、そのイベントということで、市町実施事業ということで、二つの事業を考えています。その中で市町合同参加事業については予算額が220万円。そのうちの190万円が助成金として入ってくる予定です。それから、市町実施事業については予算としては170万円見込んでおり、そのうちの80万円を限度として山口県市町村振興協会から助成されると聞いています。

河野朋子分科会長 それでは市債。よろしいですか。それでは質疑は終わりましたので、歳入についての審査を終わります。では、2時から、審査番号4番から再開します。

午後1時54分 休憩

午後2時 再開

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開します。審査番号の4番に入ります。

す。ここでは事業はありませんので、ページの中で質疑を求めたいと思います。114ページから117ページで質疑を求めます。

笹木慶之委員 117ページの一番上の還付金4,900万について、話のできる範囲で教えてください。

藤山税務課長 償還金は歳出還付というものです。今で言いますと、29年度の歳入に関して、もし事情があってお返しする場合は歳入からお返ししますが、償還金については決算が終わっている過年度分の還付です。それは予算を組んで、歳出から出すものです。金額が太いのは、主な理由は法人市民税が大きい要素です。法人市民税については中間申告を経て、確定申告になるわけですが、中間申告の金額が多くて、確定申告でその金額に満たない場合、多額の金額の返還が起きますので、何千万単位で予算の計上をさせていただいているところです。

笹木慶之委員 分かりました。そうなのですが、私が聞きたいのは何社ぐらいあったんでしょうか。

藤山税務課長 まだ、未定で分かりませんので、今までの実績を踏まえてのもので。

河野朋子分科会長 例年同じぐらいの額なんですよ。

藤山税務課長 昨年度はこれに1,200万円増で組んでおりました。これは予算編成の冬頃に法人市民税の状況を聞くわけですが、その時点で1社から1,200万ほど返還が出ようかというところがありましたので、それを加味して、昨年度は予算を計上しているところであります。

長谷川知司委員 117ページのシステム関係の委託料ですが、これはどういう形で委託されるか。また、委託業者は何社ぐらいに分かれているかを

教えてください。

藤山税務課長 システム保守委託料は197万計上していますが、これは地理情報システム、固定資産税の賦課を支援する業務に係るシステムです。システム改修委託料については市民税の賦課のシステムを支援するものです。それからシステムデータ更新委託料については、31年度までに山耕の解消事業を行います。その関係で、現在、賦課に山地番が入っていますので、これに1万番を付与することで、データを更新することに係る委託料でございます。システム開発委託料については、地方税共通納税システム対応事業で挙げさせていただいています。対象税目が市県民税の特別徴収と法人市民税が対象になります。例えば、市でいいますと市役所の職員の市県民税を特別徴収し、住民票がある市町村に市が納めるわけですが、市でいきますと山陽小野田市、宇部市、下関など、いろんなところから通っていらっしゃいます。その方々の納付書を取り寄せて、それをお支払いするというのを今までやっていたんですけど、今回、国が制度設計しまして、全国的にこのシステムを入れるということです。デスクでパソコンを操作して電子決済を行うというシステムを導入することになりましたので、今回、開発の委託料を予算計上しています。いずれも別のシステムと御理解いただければと思います。四つシステムがありますが、四つとも違うところに発注する予定でいます。

河野朋子分科会長 117ページまで。質疑がなければ、120ページから129ページになります。

高松秀樹委員 121ページの報酬、住居表示審議会委員、住居表示審議会について説明をお願いします。

河野朋子分科会長 120ページは選挙費からになりますね。4項からです。

高松秀樹委員 県議会議員選挙がありますよね。選挙啓発費ですが、今年度は

どういった啓発をしていくのか。そして報償金について説明をお願いします。

亀田選挙管理委員会事務局長 県議会議員選挙に係る啓発としましては、看板を設置、それも公民館とかサンパーク等に横断幕を設置、そういったことを主に行う予定としています。それから、選挙啓発費の報償費についてですが、これは明るい選挙推進協議会委員さんへの、総会とか、研修会とかに参加していただいたときの報償費としてお支払する予定でございます。

高松秀樹委員 今の説明で、県議会議員選挙の投票率を何パーセントにする予定ですか。

亀田選挙管理委員会事務局長 県議会議員選挙の投票率については、大変申し訳ございませんが、現時点においてはまだ算出、シミュレートしておりません。まだ、候補者数等の状況がこちらに入ってきていないので、なかなかつかみにくいところがありますので、今の段階では出していません。

高松秀樹委員 選管として投票率を上げるべきものだろうと思うんですが、この予算を見る限りにおいては、上げようという意思が全く感じられないような気がするの僕だけでしょうか。

亀田選挙管理委員会事務局長 投票率については、上げるということについては、今言われた内容については、常々こちらも思っていることでして、基本的には前回の投票率を上回るような形でできればとは思っているところなんです。なかなか啓発を行ったことが、イコールそのまま投票率につながるという部分でもないところが、最近多いところがあります。したがって、どちらかというと、投票環境の向上とか、そういうふうな形のところをもって、投票率を上げるような形を現在考えています。

高松秀樹委員 投票環境の向上は、どこに予算が計上されていますか。

亀田選挙管理委員会事務局長 これは消耗品費とその他備品費、そういったところ等に含まれて計算しております。

河野朋子分科会長 具体的に何か。どういうことをされるのか。

亀田選挙管理委員会事務局長 投票所において基本的にほとんどの部分がバリアフリー化を進めていっているところ、ほとんどなっているんですが、やはり、まだ、バリアフリー化になっていない投票所もあります。したがって、いましてそういったところを少しでも、できるだけ投票しやすい環境にもっていくところを、大きなところとしては考えております。

高松秀樹委員 責めるわけではないですけど、もう少し抜本的な意識改革が必要ではないかと思っています。選管も忙しくて手が回らないのも知っていますが、投票率が異常に低いと民主主義の根幹に関わる部分ですので、どうしても上げていく必要があると思います。過去の本会議での答弁を見てみると、上げればいいというものではないと答弁された当時の職員もいらっしゃるようですが、基本的には上げることが一番だと僕たちは感じています。特に県議選及び国会議員の選挙については非常に投票率が低かったりして、今は市議選まで非常に低いという状況の中で、我々議員にも責任はあると思いますが、やはり、選管もしっかりと腰を据えた政策、事業を展開していってもらわないと、本市のために良くならないのではないのかなという気がしています。そういうふうに思っていますが、いかがですか。

古川副市長 高松委員の御高邁^{まい}な民主主義の根幹に関わる御高説を賜った後で答弁するのは差し出がましいですが、私も一般質問の中で、ある議員さんから、今後、投票率向上の手法として大学での投票所や大型ショッピ

ングセンター等でのという御指摘も頂きました。来年度は、そういうところで、どのような形でという他市の状況なりを調べるということも申しましたし、また、選管だけではなく、市長部局も含めて、どのような形で投票率を上げるかという形も、前半はそんなに選挙もないようですので、選管が中心になって、少し協議をするというようにも答弁いたしましたので、その辺で対応したいと思います。

長谷川知司委員 市議選のときに思ったんですが、ポスター掲示箇所が結構、密にあるところもあれば、余りないようなところもあるんですね。それとか投票所、これらの見直しとかはされる予定がありますか。

亀田選挙管理委員会事務局長 投票所の件、それからポスター掲示場の件、これ、副市長が申しあげましたとおり、30年度の前半には、取りあえず今のところ選挙が予定されていません。したがって、その時間等を利用して、そういったことの調査等も行っていきたいとは考えています。

河野朋子分科会長 129ページまでよろしいですか。では④の審査を終わりたいと思います。5分休憩します。

午後2時14分 休憩

午後2時19分 再開

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開します。審査番号7番の審査に入ります。12款公債費について、質疑があれば受けます。公債費はよろしいですか。

笹木慶之委員 公債費の取扱いについては大変苦勞して、そして適切な充当がされていると思います。これから先も財政運営上、非常に重要なところであるということは皆さん共通認識の下と思いますが、ややもすると膨張気味になるような傾向にあるときもあるわけで、慎重な運用が求められますが、部長さん、市債の運用について、一つお考えを教えてください。

川地総合政策部長 これについては財政計画を立てまして、第二次総合計画に向けて、12年間の財政計画を議員の皆様方にもお示しさせていただきましたが、決して今後、自主財源が大幅に増えることはありません。むしろ縮小気味です。そういった中で、扶助費の関係や公共施設の統廃合の関係が出てまいりまして、やはり今後とも一定の建設事業は出てくるのではなかろうかと考えております。そういった中で、財源としては国、県の補助金はありますけれども、そのほかには地方債というのがあります。地方債もいろいろありますので、合併特例債が31年度で終了してしまいますので、その他さまざまな普通交付税措置がある、より有利なものをえりすぐって、いろいろ協議する中で、これを取ってきて、まずは充てていきたい。その中でも交付税措置のないものについては、今後の償還金の推移を見ながら、一定の限度内で借りていこうと考えています。そういった中で、実質公債比率をうちは41年度までに何とか7%台で推移をさせようという計画を持っていますので、そういった中で地方債の現在高、元利償還金の額、実質公債比率、この3本を見ながら、健全財政に努めていこうと考えています。

笹木慶之委員 そのとおりだと思います。今おっしゃたように、特に交付税措置がされるやつが表には出んですが、これが物すごくボディブローみたいな感じで効いてきますので、これからどんどん社会も変わっていく中で、国の制度も変わってくると思います。合併特例債は終わるけれども、また違ったものが出てくる可能性があるのも、やはり交付税措置が対応できる有利な財源を確保するということが大事だと思います。地方

公共団体は市民の負託に応えなくてはならないので、どうしても起債発行して、そして事業をやらなくてはならないという使命を持っていますので、ただ、効率のいいものを使うというのは私も大事だと思います。

河野朋子分科会長 意見ということでいいですね。予備費も含めて質疑はありますか。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）公債費、予備費が終わりました。以上で分科会の審査日程を全て終了しました。お疲れ様でした。分科会を閉じます。

午後 2 時 2 3 分 散会

平成 3 0 年（2 0 1 8 年）3 月 1 3 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河 野 朋 子